

平成25年第3回美祢市議会定例会会議録（その3）

平成25年9月5日（木曜日）

1. 出席議員

1番	猶野智和	2番	秋枝秀稔
3番	坪井康男	4番	俵 薫
5番	馬屋原眞一	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	萬代泰生
9番	三好睦子	10番	山中佳子
11番	岩本明央	12番	下井克己
13番	河本芳久	14番	西岡 晃
15番	荒山光広	16番	徳並伍朗
17番	竹岡昌治	18番	村上健二
19番	秋山哲朗		

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局補佐	岡崎基代
議会事務局係長	大塚 享		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司	副市長	林 繁美
総務部長	波佐間 敏	市長統合戦略局長	篠田洋司
総合政策部長	田辺 剛	市民福祉部長	井上孝志
建設経済部長	伊藤康文	総合観光部長	藤澤和昭
上下水道事業局長	松野哲治	総務部長	大野義昭
総務部長	白井栄次	総合政策部長	古屋壮之
財政課長	西田良平	世界パーク推進室長	河村充展
建設経済部長	矢田部繁範	建設経済部長	永富康文
農林課長	高橋睦夫	商工労働課長	三好輝廣
上下水道事業局施設課長	西岡博和	教育長	倉重郁二
病院事業者	奥田源良	代表監査委員	山田悦子
消防長		美東総合会長	
秋芳総合支所		支所委員長	
		事務局	

病院事業局  
管理部長  
教育委員会事務局  
教育総務課長

金子 彰  
末益 正美

監査委員  
事務局局長  
教育委員会事務局  
学校教育課長

小田 正幸  
月成 庄造

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

5 坪井 康男

6 高木 法生

7 山中 佳子

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日机上に配付してございますものは、議事日程表（第3号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、馬屋原眞一議員、岡山隆議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。坪井康男議員。

〔坪井康男君 発言席に着く〕

○3番（坪井康男君） 皆さん、おはようございます。友善会所属の坪井康男でございます。

一般質問順序表に従いまして、一問一答方式で質問をさせていただきます。

質問のテーマは、通告いたしましたとおり、一つ目は、地方公務員給与削減についての国からの要請と美祢市の対応について。二つ目は、美祢市の二つの第三セクターである美祢観光開発株式会社と美祢農林開発株式会社の当面の課題と今後の対応方針、こういうことについてお伺いをいたします。

早速、本論の質問に入らせていただきます。

最初のテーマであります、地方公務員の給与削減に関する国の要請と美祢市の対応状況について、質問をいたします。

新聞各紙の報道によりますと、政府は今年1月、東日本大震災の復興財源確保のため、国家公務員の給与を平均7.8%カットしていくとして、地方にも足並みをそろえるよう要請し、給与原資の地方交付税を減額したため、地方側から強い反発が出ているとのことであります。

山口県は、約2万人を給与カットの対象にし、この7月から来年3月末まで、職員の給与を月額4.77%から9.77%カットし、約49億円の削減を見込んでいるが、県内19の市町のうち、美祢市など6市町は削減を見送るということで、その対応はまちまちでございます。

地方公務員の給与削減問題は、新聞報道ではよくわかりませんので、質問をさせていただきたいと思います。

質問の第1点目であります。この問題に関して、国は給与原資の地方交付税を減額したと報道されておりますが、美祢市の場合、実際にどれだけの交付税が減額されたのか。もし、相当額の地方交付税の減額があったとすれば、美祢市は職員の給与を削減しないとの市長の方針でありますから、交付税減額部分をどのような方法で吸収、カバーされたのか、お伺いいたします。これが第1点です。よろしく願います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 坪井議員の、地方公務員給与の国からの削減要請と美祢市の状況についての御質問にお答えいたします。

初めに、このたびの国による地方公務員の給与削減要請の主な経緯について、御説明申し上げます。これは、これを通じて、市民の方もMYTを通じて見ておられますでしょうから、これを申し上げたいと思います。

我が国の厳しい財政状況及び東日本大震災に対処する必要性に鑑み、一層の歳出削減が不可欠であるということから、平成24年度及び平成25年度の2年間、国においては国家公務員の給与を特例として平均7.8%引き下げることにしたところであります——これは、まあ、坪井議員の質問の中にもございましたね。

これを受け、地方公務員の給与への波及については、平成24年度は見送られたものの、平成25年度については国家公務員と同様の引き下げをするよう要請があったというものであります。これが大前提ですね。この、国からの要請は、国と地方との十分な協議が行われないうまま、地方公務員の給与削減を一方向的に強要したものであります。

これに対し、地方からは、地方自治の原則にのっとり、各地方自治体の職員の給与は、各地方公共団体がみずから決定すべきものであり、さらには、これまで国に先んじて職員数の大幅な削減等を実施をしているなど、地方の努力に対する評価が

ない。

また、あるいは、交付税が地方の固有財源であるという性格を有しておるにもかかわらず、地方交付税の削減をもって地方の給与を決定をさせるべき行為は、この性格を否定するものであり、地方分権の流れにあって、地方自治の本旨に反する、などといたしまして、全国的に強い、各地方自治体からの反発が広まりました。

その後も、政府と地方団体との間で激しい意見対立が続いてきたところであります。これは、全国県知事会、市長会ですね、それから町村会、それから各地方議会ですね、全ての議会、地方自治体の行政執行体ですね、これ、全て共通した認識で動いておりました。

こうしたことから、当初は平成25年4月から1年間の要請であったものが、国においては同年——ですから、ことしのことですがね——7月からの要請になりました。さらには、現時点において、方針が未決定である団体については、9月議会——まあ全国で言う9月議会、定例会が開かれますんで——9月議会での議決の後、10月実施を求めて、国のほうはおるわけでございます。

しかしながら、依然として地方の反発も大きく、要請に応じた全国の約58%——まあ若干半分を超えておりますけれども——全国の58%の自治体においても、その多くが国からの強い圧力に屈したと、苦渋の決断であったという認識を示しております。

県内の13市の状況を申し上げますと、実施団体が六つの市、それから未実施団体が四つの市、そして方針未決定の団体が三つの市という状況でありまして、13市中ですね、御承知のとおり、今、質問の中でもおっしゃいましたけれども、我々美祢市においては給与の削減を行わないということを決断をいたしました。

その理由といたしましては、我々美祢市では行政改革を強く推進しております。今、まさにさらなる行財政運営の健全化を図るよう、前進をしておるところでありまして、これは議会の皆様方も市民の皆様方も御理解を賜っておると思いますが、大幅な歳出削減の中でも、職員数の計画的な削減による総人件費の抑制に努めてまいっております。これはもう全力を挙げて取り組んでおりますんで、これは、職員側、職員労働組合のほう、理解を求めてやっております。

今後、財政健全化の面から、本市において給与削減の必要性が生じた場合は、地方自治の本旨にのっとり、市長たる私の判断、また責任において、その対策を確実

に講じたいというふうに思っています。

それでは、御質問にありました、地方交付税がどれだけ減額をされたかということでございますけれども、基本的に、本年度の普通交付税額につきましては、交付税額を算定する際に必要となる——これ、段階補正というのがあるんですが——段階補正や普通態容補正——これもあります——等の係数にかかわる影響額や算出方法が国から明らかにされておらず、また、給与費以外の需要の増減や収入の増減等踏まえて算定がなされていることから、正確に把握することは困難である——これは私どもの言葉ではありません——こういうことを総務省からの説明を受けておるところであります。

次に、もし地方交付税の減額があったとすれば、本市の減額分にどう対応したかという御質問でございました。これにつきましては、ただいま御説明しましたように、地方交付税のこの増減額は不明でありますので、お答えができないというのが正直なところです。

しかしながら、このたびの一過性の交付税額減税措置の対応に限らず、広く美祿市の将来における安定的な財政運営を確保するということを視野に入れた行政改革の推進を強力に図っておるところでありまして、先ほども申し上げましたとおり、その一つとして、職員数の削減による総人件費の抑制に努めるところであります。さらなる行政サービスの向上を図ることを大前提に、職員数を削減するために、退職者の補充を必要最低限に抑え、合わせまして、効率的な組織構造の見直しを適宜はかることが求められます。

ちなみに、一市二町の合併以降ですね——ことしは含めません——合併以降、平成19年から平成23年の間、4年間ですね、この間だけを見ても、職員数を100名削減しております。総人件費に直しますと、7億円に及ぶ削減を行いまし、それに応じて組織機構の改廃を進めておる状況にあります。

今後においても、行政改革断行の強い意志のもと、職員数の削減を進め、総人件費を圧縮しつつ、より効率的な組織機構の構築に努めていく所存であります。

いずれにいたしましても、交付税の減額を市民サービスの低下へと結びつけるような政策、施策は一切講じてはない、ということを断言をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） ただいまの市長さんの御答弁、誠にごもつともだと思えます。美祢市は、今回は給与削減はしない、明快な方針でございます。その理由も幾つかおっしゃいましたが、一つ一つごもつともだと思えます。私もそれについて何の反論、異論、ございません。

ただ、市民の目から見ますとね、市民の目から見ますと、大変失礼な言い方をするけれども、市の職員さんは倒産もリストラもないと、物すごく安定しておりますねと。で、そういう皆さんの給与水準が、その、国の給与水準、あるいはその他の市町村の給与水準、さらには美祢市内の一般企業の給与水準と比べて、どのぐらいのところにあるのかなど。こういう素朴な疑問を私、幾つか受けております。

そういう観点から、もし相対的な比較の中で、美祢市の職員の給与水準が示されれば、市民も、ああ、そうだったのかと、納得されると思えますが、そういう資料があれば御説明いただきたいなと思えます。よろしく願います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 坪井議員、いろんな市民の方からお話を伺っておられるようで、行政体、市が、倒産、破産がないということがあって、安定的に給与が給付されるんじゃないかというお話でしたけれども、先日来お話をさせていただいているように、夕張市のように財政規律を誤って市の運営をした場合は、市は倒産をいたします。事実的に破産をいたします。そうすると、もちろんのこと、市の職員の給与は圧倒的に下げられまして、そして市が発注しておった市内各企業に対する公共事業等もほとんどなくなります。ですから、市全体が、もう火が消えたようになるということになります。

ですから、そういうことにならないように、先ほど申し上げたように、行政改革を断行して、人件費、総人件費を圧縮して行って、職員数を圧倒的に減らしてまわすけれども、職員一人ひとりの給与は国の圧力によって下げることなく、職員のモチベーション、やる気を維持して、職員の一人当たりの仕事量は、合併時に比べれば随分増えております。しかしながら、頑張ってくれよと、美祢市の将来のために頑張ってくれよということによってやっておるわけです。

それでは、国家公務員並びに民間の給与水準と比較した場合の美祢市職員の給与水準に関する具体的な比較資料の提示、ということですね。

初めに、国家公務員の給与水準との比較ですが、これはよく耳慣れた言葉でしょう。ラスパイレス指数が挙げられます。これは、全国の地方公共団体を同一の基準で比較をするために設けられた指数で、国家公務員の俸給——これは給与ですね——この月額を100として計算をした指数であります。まあ、ラスパイレス指数っていうのは、本来的にはまあ物価指数ですね、坪井議員も御承知のとおり。これをこの給与ベースに使っておる資料ですね。

美祢市の状況を申し上げますと、先に御説明いたしました、国が特例で実施をしております、2年間の7.8%の給与引き下げを考慮しない場合——まあこれ、特例ですから、本来的なことで比較します——場合での比較では、平成24年度においては99.2。ですから、国を100とすれば美祢市が99.2。それから平成25年度、これはまだ正式な数字、出ておりません。ですから、あくまで試算値として捉まえていただきたいんですが、99.1ということでありまして、合併以降を見ても、いずれの年度も国家公務員の水準を下回っている状況にあります。

なお、ラスパイレス指数等含めた給与定員管理の詳しい状況につきましては、市のホームページ、市報等で広く公表しておりますので、こちらを御参照いただきたいというふうに思います。

次に、民間の給与水準との比較ですが、直接比較する資料はございませんが、国は国家公務員の給与を決定するに当たりまして——これもよく御承知でしょう——人事院によりまして、全国の民間の給与水準が調査をされまして、国家公務員の給与にその社会情勢を適応させることで、民間の給与との均衡を図るための勧告、いわゆる人事院勧告をなされております。これに基づいて給与が決定をされているということですね。

全国の地方公共団体の多くは、給与を決定するに当たりまして、この人事院勧告を参考にしております、美祢市においてもこれは同様であるということです。

さらに、本市については、これに合わせまして、山口県の人事委員会——これは山口県における人事院と同等の機能を持つ機関ですけれども——この勧告を参考にしております、より地域、山口県内の地域の実情に反映させたものとしたしまして、議会の承認をいただいたのちに、給与を決定しているところであります。適正な給与水準であること、認識をしております。

以上です。



○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） どうもありがとうございました。よくわかりました。この問題は、これでじゃあ終わらせていただきます。

それで、2番目のテーマでございます。美祢農林開発の会計処理問題の質問に移らせていただきます。

美祢農林開発の事業報告書が、これ、法律の規定に基づき、毎年6月の定例議会に提出されますが、その中に損益計算書が掲示されています。

平成21、22、23年度の3年間の損益計算書の中の営業外収益という欄に、普通この欄には余り見かけられない勘定科目、すなわち平成21年度は業務受託収益、平成22年度は業務受託費、平成23年度は業務受託収入という勘定科目が見られます。これ、同じもんだと思いますが、3年間、それぞれ、少しずつ表現が異なってます。その辺も、どうしてかなと思うんですけども、この金額3年間平均しますとね、750万パーイヤーです。このようなお金が営業外収益という欄に上がってます。恐らくこれは、国のふるさと雇用再生特別基金補助金、通常、緊急雇用対策補助金と言われてると思いますけど、これであろうと私は推測しております。この国の補助金に対する美祢農林開発の会計が、どうも企業会計原則に照らしてみても、間違っただけじゃなかろうかと、こういう疑問を持つわけでございます。これが疑問の第1点です。

それから、もう一つ、美祢市が美祢農林開発に対して、平成21年度から継続的に出資されている竹材資源活用事業運営補助金という補助金があります。これが正しく支出され、適正に使用されているのであろうかというのが二つ目の疑問点です。

もし、この美祢市の竹材資源の補助金が必ずしも適正ではないということになれば、この市の補助金の原資は多分、市民の税金だと思いますんで、市民へのきちんとした御説明が必要かなと、こういうふうに思います。

従って、私の認識や疑問が的を射ているのか、それとも根拠のない錯誤によるものか、これを明確にするのが、これからの私の質問の趣旨であることを最初に申し上げておきます。

で、事柄の性質上、質問の内容が、企業会計の技術的な部門に踏み込まざるを得ないところがございますんで、難しいと思いますが、できるだけ市長さん御自身に御答弁をいただきたいと、こういうふうに思います。

じゃあ、質問の第1点です。

まず、美祢農林開発は、どのような事業を実施しているのか、その事業内容について簡単に説明していただきたいと思います。合わせて、美祢農林開発株式会社は決算書類の作成や税務申告書の作成の仕事を税理士さんに委託しておられるかどうか、お尋ねをいたします。お願いします。

○議長（秋山哲朗君） あの一通告にあるものだけを答えていただきたいと思います。恐らくその準備をされないと思いますので。その範囲内で。村田市長。

○市長（村田弘司君） 今、坪井議員のほうから御質問がありました。事前通知がないものも含まれておりますので、私の手元にその資料がありません。ですから、事前通告をされたもののみについて、私のほうから答弁をするようにということで、議長のほうからも指示がありましたんで、そういうことでやらさせていただきます。

美祢市の二つの第三セクター、美祢観光開発株式会社及び美祢農林開発株式会社の当面の課題と今後の対応方針についてという御質問を事前に頂戴しております。

美祢農林開発株式会社のふるさと雇用再生特別基金補助金の会計処理に関する、まず疑問点についてということにお答えを申し上げたいというふうに思います。

ふるさと雇用再生特別基金補助事業につきましては、平成21年度から平成23年度までの3年間、国の雇用対策事業といたしまして、地域内でニーズがあり、かつ今後の地域の発展に資すると見込まれる事業を実施をし、地域求職者等——ですから職を求めておられる方々ですね、市内で——等を雇い入れて、安定的な雇用を創出をするということを目的に実施をされた事業です。ですから、これは国の大きな政策的な意図があつてされた事業というふうに御理解をいただきたいと。

このことの中身につきましては、一つには、事業終了後も雇用の継続が見込まれること、ですから、この補助事業は切れた後も継続、雇用の継続がないと一時的に雇用してもその後、職がなくなつては意味がないんで、そのことが見込まれること。

また、二つ目としては、既存事業の振り替えではないこと。ですから、もう雇用体系ができておるのに、それをこう補助金をもらうために振り替えたということではないこと。

また、三つ目として、建設土木事業や草刈り等の軽作業、事業継続性が見込まれない事業等でないこと、ということが対象事業とされておりました。

従いまして、この事業を模索した結果、美祢農林開発株式会社に対する地域ブラ

ンド商品販路開拓、商品開発事業を対象事業として選定をいたしまして、事業の委託を美祢農林開発株式会社に行ったところであります。

御質問では、この事業における会社の会計処理に問題があるのでないかということですが、市としては会社が行われた会計処理について、御承知のように、全てを市が指導、助言を行うことはできません。単独で事業を実施しておる会社ですから。ただ、全体的な指導は市として行っておりますけれども、完全に全てやるってことは行き過ぎた行為であるというふうに考えておりますが、この件については、そもそもこの事業の趣旨が、一般的な委託事業と異なり、先ほど申し上げたように、国の事業として人件費等を支援することにより、継続的な雇用につなげていくための事業、いわゆる補助的要素が強いということ、こういうことから、会社の決算に記載のある事業外収入として取り扱われたことにつきましては、特に問題はないものと解釈をしておるところであります。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） 先ほど申し上げましたように、私の疑問は、毎年6月の定例議会に、事業報告書というのが報告されています、これです。これ、平成19年から先だって報告されました24年度まであります。これに基づいて今、質問をしているわけでございます。

従って、市はこれを当然、市の監査委員さんいらっしゃいますけれども、御覧になっておると思うんですけども、実は、私この、国からの補助金、これはこの前、市長さん、私の6月の発言は、適化法の対象じゃないとおっしゃったんですけども、これはまさに適化法の対象ですよ。対象です。これ、ちゃんと適化法の施行令というのがあります。政令です。それにきちんと書いてあります、最初にまず。

で、私がこれをもらってるのは、美祢農林開発だけじゃなしに、美祢市内のほかの法人もらっておられるんですよ。それに確かめました。そしたら、これ、基本的に業務委託ということで美祢農林に委託料として払われています。ほかの法人も当然同じような格好になってまして、委託料で払われてます。

しかし、ほかの法人は、全部売り上げのほうに入れてあるんですよ、売り上げ収入。で、営業外で上げているところは、美祢農林開発だけなんです。で、当然業務委託契約に基づいて出されているんですから、これは営業外じゃなしに営業内なん

ですよ。つまり、営業収益なんです。これが企業会計原則の極めて当たり前の処理だろうと私は思っておるので、そういう意味でも適正かという質問なんです。お答えください。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 坪井議員。この一般質問のこの場というのは、御承知のようにこの一般質問というこの重さですね、臨時議会では開催されません。年の4回の通常的な議会でないといけないというふうになってるほど、重たい所です。ここで議論すべきことは、この美祢市の政策的、施策的なことにつきまして、議員の方とこの私が議論を深めていくという場だろうと私、認識しております。

今、申し上げたように、美祢農林開発株式会社というのは独自の会社として存在しております。その会計処理につきまして、市としては指導は行ってまいります。しかしながら、そりゃあ、その事業的な勘定科目が売り上げに挙がっておるか、または事業外収入に、その他に挙がっているかということにつきましては、それぞれの会社のお考えで処理されておられると。ただし、先ほど私がこの場で申し上げたように、補助的な要素が強いものであるから、こういう処理も問題はないのではないかと申し上げたということで、このあと、まあ今、このぐらゐの資料、持っておられたけども、その一つ一つの勘定科目についてこの一般質問の場でやれるのかどうか、逆にちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） うん、あの――このまま――その――そういうやり取りでこの一般質問続けていくかどうかという、一つの一般質問のあり方が問われておるといふふうに思いますので、その辺をですね、やっぱり慎重に発言をしていただきたいと思います。坪井議員。

○3番（坪井康男君） 大変慎重にお聞きしているんです。それは、なぜかといいますとね、これはまさに国の補助金です。従って、適化法の対象になります。適化法の対象になる補助金が、受けた法人できちんとした会計処理がなされていないんじゃないかという質問なんで、極めて大事な、本当に大事な質問だと思います。単に会計上の仕分ける問題ではないと私は理解していますが、それでも一般質問の対象外でありましょうか。

そういうことであれば、じゃあ一般質問、こういうふうに限定すべしっていう何かね、ガイドラインなり、が、示されないと私はどうも理解できないですが、どう

でしょうか。議長さん。

○議長（秋山哲朗君） どうでしょうかね。このままかみ合わないような議論になるような気がするんです。いいですか、村田市長。

○市長（村田弘司君） 坪井議員が、国の補助金がからんでおる事業であるんで、議員として、その中身をちゃんと精査をしていきたいというお立場、思いはわかります。ですから、今のこの雇用にかかわる補助金として、市民の方の雇用を確保するための補助金として、国から入ってきたものを美祢農林開発株式会社にお出している、ということですね。

そうすると、その勘定項目の受け方というのはいろいろあるでしょうけれども、その入ってきたお金を、例えばですよ、雇用に関係のないところでダラダラと使っておるんじゃないかという疑惑があれば、どうぞ追及してください。それはもう当然のことだろうと思いますけれども、その勘定科目の会社としての取り扱いがいろいろあるだろうと思いますけれども、そのことを、私に御質問になるかということをお伺いしたわけですね。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） 市長さんの御答弁の趣旨は分かりました。そこは、私はちゃんと確認をいたしております。国の補助金をもらえば、実績報告書というのが市に出されますよね。で、その中に、確かに3人の方を雇用したという証拠がきちっと添えられて提出されておりました。その点についての疑惑はないんです。だから、それをお聞きしてるんじゃないということを申し上げておきましてね。

じゃあ、何でこの——何て言いますかね——この——営業外収益に入ってるとういう問題があるかっていうことを、それだけはちょっと言わせていただきたいと思いますがね、大変にね、違いがあるんですよ。それは、市長さんは、これ御存知だと思いますが、企業の損益計算書は、まず売り上げがありますよね、それから売り上げから売上原価を引いた、それが売上総利益といいます。で、この売上総利益からさらにですね、一般管理費及び販売費を引いたものが、いわゆる営業損益ということになる、それは御存知だと思います。この国からの補助金が、営業外収入になってますとね、その営業収支が、赤字が物すごく膨らんで見えるんですよ。

で、これはある意味で赤字を膨らませるっていうことは、世間一般では粉飾決算というんです。あの、逆粉飾なんですよ。通常粉飾決算はですね、大赤字なのに

赤字が少ない、あるいは場合によっては黒字だと見せかけて、株主とか銀行とか、そういうところに安心を与える。だから、なるべく実態は大赤字なのに赤字を少なくする。それが普通の粉飾なんです。ところがこの場合は、結果において、逆粉飾になってるんですよ。そこが、実は問題なんです。

そうしますとね、例えばもう、じゃあお答えならんと言うから私は申し上げますとね、今、出されたこの報告書のとおりに行きますとね、平成21年度のこの美祢農林開発の営業損益が、2,100万の赤字なんです、営業損益がですよ。それで、この2,100万に対して、これ、後、申し上げますけど、市の補助金1,700万を引いても、なお525万3,000円の純損失なんですよ。

ところが、これ、まともにやりますとね、その——24年度は国の補助金、さっきおっしゃったように、入ってませんよね。そうすると、24年度はこの営業外収益がありませんので、一緒です、私が言う正しいであろうというあれ、一緒なんです。

ところが23年度は、こうなんです。報告のとおりに行きますと、23年度には2,400万の営業損失、赤字なんです。ところが、私が正しいという方式でやりますと、1,600万の営業赤字、これ、750万違うんですよ。

それで、これに対してどう考えるかっていう質問したかったから申し上げました。従って、もうこれ以上お答えにならんっていうから、その問題はもう聞きません。ことごと、さように大変なこれ、違いがある、根本的な問題なんで、単なる技術上の仕分けの問題と違うんです。だからお聞きしました。

こういうあれをやるっていうことは、美祢農林開発株式会社、れっきとした株式会社です。営利会社です。どなたか、儲けんでええとかいろんなことおっしゃいますけど、営利会社だから株式会社になってるんですよ。儲けなくていいっていうんなら財団法人か社団法人か、あるいはNPO法人にされりゃあいいんで、基本的に会社法にのっとって登記された美祢農林開発は、やっぱり基本会計原則に従ったきちんとした会計をしなきゃいかん義務があるんです。しかも、第三セクターですから、美祢市が株主です。それが、ちよつとずさんな会計をしてるっていうのは、これはそう簡単な話じゃないからお聞きしてるんであって、単に技術的な問題じゃない。だから、この点を申し上げて、次にいきます。（発言する者あり）

○議長（秋山哲朗君） 市長答えるそうですので、よろしいですか。村田市長。

○市長（村田弘司君） 坪井議員、今のまんま、質問をやめられたらですね、今、粉飾決算という言葉が使われましたね。あたかもこの第三セクターたる美祢農林開発株式会社、美祢市とカルスト森林組合が共同出資をして設置をしておる、これは、西岡議員の一般質問にお答えしましたかね。第三セクターに持つてる公的使命があると。儲けのみを目的にして設置をしておるものじゃないですよ、ということを申し上げた。しかしながら、自立的にやっていく必要があるということを申し上げた。

その中において、その会計処理を意図的に、営業内の売り上げに挙げてないから、これは粉飾決算に当たる可能性があるということを言われて、そのまま質問を閉じられてしまいましたら、あたかも、この美祢農林開発株式会社という会社が粉飾決算をしとるという誤解をね、市民の方に与えかねないんですよ。

ですから、今回の本会議の冒頭にも申し上げたんです。だから、言いつ放しにされてしまいますと、市民の方が、坪井議員は公職をお持ちなんですよ、議員なんですよ、議員の方が口に発せられた言葉というのは非常に重たいわけです。ですから、そのことよく頭におかれて、私なり、執行部に話をさせていただきたいというふうに思います。

今の冒頭の回答にも申し上げたように、これはあの、雇用を促進するための国の補助的なものであると。従って、その他の、これは事業外収入ですか、挙げとって何ら、特段の問題はないであろうということを申し上げました。

ですからこれが、会社としての粉飾決算を意図としてやっておることではなしに、会社として、努力をして、コストを使って、そして売り上げてやるということではなしに、その雇用を促進をするというための意図を持った政策的なものとして入ってきておるお金であるから、そういうふうな処理の問題ではないんじゃないかということをお願いけれども、粉飾決算の疑いがあるとおっしゃる。まあ、そのことをちょっとあの、私のほうとすれば付け加えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） それでは、市長さんは釈明をされましたから、次の質問に移っていいですか。

○議長（秋山哲朗君） それぞれのですね、言葉の端のやり取りっていうことは、ちょっと控えていただきたいんですよ。

○3番（坪井康男君） いや、ちょっと待って、言葉の端じゃないんですよ。現に基本会計原則っていうね、重たい、それこそ本当に重たい原則の問題を申し上げてるんですよ。

○議長（秋山哲朗君） ちょっと待ってください。お互いに、これ、本会議場ですからですね、それに、何て言いますか、お互い紳士的に話をさせていただきたいし、一般質問の場にありますからですね、そういう言葉尻を捕まえた中での話はやめて、控えていただきたいというふうに思います。

○3番（坪井康男君） では、お聞きします。どこが非紳士的ですか。私の質問。

○議長（秋山哲朗君） 私と一般質問をやるんですか。

○3番（坪井康男君） はい。

○議長（秋山哲朗君） 私と一般質問ですか。

○3番（坪井康男君） いや、あなたが止めると言ってるから申し上げてる。

○議長（秋山哲朗君） それは、私の権限で止めます。

○3番（坪井康男君） ああ、そうですか。それでは、質問、これ以上、この件についてはできませんので、別の質問に移ります。いいですね。

○議長（秋山哲朗君） いや、あの、これ以外の続きの質問ということですね。

○3番（坪井康男君） はい、そうです。

○議長（秋山哲朗君） あの、通告に沿った質問ということですね。

○3番（坪井康男君） ええ、そうです。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員、どうぞ。

○3番（坪井康男君） じゃあ、やります。

通告に従っているという証拠を先に申し上げます。通告書にですね、美祢農林開発に支給された補助金が適化法、地方自治法、地方財政法の諸規定に照らして適正であるかどうかと、この質問に参ります。

それで、もう時間が余りなくなりますんで、もう先に質問を端折って、核心部分でお聞きします。

平成21年度から、ずっと、これは美祢市の補助金が美祢農林開発に出されておりますよね。これはもう間違いないことで、21年度が2,000万、22年度、3年度、4年度が1,700万前後ということで出されております。これは、3日の日ですかね、市長さんおっしゃったように、地方自治法の232条の2の補助金



という規定に従って出しておられると。これはもう、そのとおりでよくわかります。

で、この補助金の規定である232条の2に出ていますけれども、これ、補助金ですから、使い方とか、あるいはその金額とかはもうきちんと限定されてますよね。この前の6月の説明のときに、河村課長、こうおっしゃいましたね、この市の補助金は、竹箬の製造加工販売の赤字を補助するために出してますと。で、指定管理業務に対しては出していないと、いうことであつたと思いますが、それはもう間違いないでしょうね。

じゃあ、間違いないっていうことですから、そういう前提でしますとね、21年度は市の補助金が2,000万出されてるんです。で、その補助金の支出の根拠は、美祢市竹材資源事業運営補助金交付要綱ということに従って出されてます。

で、これによりますと、市長は——第2条です、補助の対象っていうことで——市長は、予算の範囲内で美祢農林開発株式会社が行う事業に要する経費のうち、市長が必要と認めたものについて、補助金を交付すると、こうなっています。

それで、この規定に従って照らして、河村課長の御答弁を見ますと、当然、平成21年度から竹箬の赤字、営業損失っていういますかね、それを補填のために出されているということなんですけど、実は、平成21年度はね、結果として、結果として639万円の純利益が出てるんですよ。これは、いくら市の補助金といえども、出すときはそりゃわかりません、ところが、21年度の決算、締めてみて、630万円も利益が出ているということになると、これは利益のために市の補助金をお出しになったんじゃないんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（秋山哲朗君） ちょっと、答えられるか。答えられるか。（発言する者あり）市長、答えてですか。村田市長。

○市長（村田弘司君） あの、坪井議員、事前通知をしておられる質問が、美祢農林開発株式会社に支給された補助金が、適化法、地方自治法、地方財政法の諸規定に照らして適正かどうかということで御質問になっている。それはいいですね。（発言する者あり）ですね。ですから、私は、それに対する答弁を考えてきておりました。

今のお話ですと、それはおいといて、その会計処理上のこととか、そういうことになってますんで、さきに私は、その事前通知をされたことでお答えすることが私の義務だろうと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（秋山哲朗君） あの一——恐らくですね、そこまでの話じゃなかったという気がいたします。ただ、関連の話で今、坪井議員はされたんですけども、市長も答弁を考慮しておられるでしょうから、まず答弁は先にしてください。村田市長。

○市長（村田弘司君） 事前通知に基づいたものを、ですから、坪井議員が私に回答を求められたものを、まず事前に答弁させていただきます。その後にしていただきたいと思います。

ただいまの美祢農林開発株式会社に支給された補助金が適化法、地方自治法、地方財政法の諸規定に照らして適正であるかどうかという御質問にお答えをいたしたいと思います。

この件につきましては、本議会初日の冒頭にもお話をさせていただいたことに関連する御質問であります。全ての法律に即し、適正な執行をいたしていると考えているところであります。

まず、補助金等にかかわる予算の執行の適正化に関する法律——略して適化法——につきましては、国が国以外のものに対して交付する補助金に関して定めた法律でありまして、国費のない市補助金は、地方自治法に基づき執行したものでございます。

次に、地方自治法第2条第14項及び地方財政法第4条第1項についての解釈については、同様に既にお話をさせていただいておりますが、繰り返しますと、地方自治法第2条第14項及び地方財政法第4条第1項は、地方公共団体が事務処理に当たって、準拠すべき指針であり、最小経費による最大効果の原則を一般抽象的、あるいは予算執行の観点から定めたものにとどまり、それを超えて具体的な規制をするものではなく、また、必要かつ最小の限度の判断基準は、各々の事案の具体的事情に基づいて、社会的経済的及び政策的見地から総合的に見て、支出目的の達成に必要なかつ最小の限度を明らかに超えているか否かによって判断をされるべきものであるとの判例があります。これ、裁判所の判例ですね。

また、補助金支出に際しましては、一つには補助事業実施が行政目的と合致しているという合目的性、二つ目として有効性、必要性、三つ目として公正性、公平性、そして四つ目として財政運営上支障がないことの確認から判断しております。

つまり、適正な経費を見積もりまして、議会で議決をいただいた後、その予算を執行していることから、地方自治法や地方財政法の趣旨に基づいた手続き等を行っ

ておりまして、法に抵触する可能性はないと判断しているところであります。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） 今、地方自治法のほうは第2条のことをおっしゃいました。

私がこの中に入ってる地方自治法は、先ほど申された232条の2です。補助金の支給、これも地方自治法です。

それで、地方自治法232条の2の補助金は、市長さんが勝手気ままに何でも出していいってもんじゃなくて、当然公益性のあるものということに限定してある。しかもさっき、この交付要綱見ましたら、その、交付要綱と河村課長の話からいうと、竹箸の事業に対して出すと。しかもじゃあ竹箸事業全額出すのかと、経費。そうじゃなくて、やっぱり竹箸事業に伴って赤字になった分を補填するというふうに私は6月の議会で通じて理解いたしました。

そうすると、結果においてこの決算書、そりゃ市長、私は関係ないとおっしゃっても、その結果、639万も21年度に黒字が出てるんですよ。これは何かの手違いでこうなったと思います。まともな会計やられてたら、あのとき、当時の商工労働課長、どなたですかね。藤井さんでしたかね。国の補助金を入れても2,000万足りないと、1,999万9,800円か、何かそういう不足額があるから2,000万出しますよってなってんですよね。だけど、その結果、その、赤字を埋めて、なお600万もおつりが出るほどの補助金を出すということが232条の2の趣旨に反してないんでしょうかという質問しようと思ったんですよ。その点、いかがでしょう。

これは通告ないって言ったら、じゃあ一般質問、細かいところまで、全部通告しなきゃいかんと、これ、逆に議長にお伺いします。

○議長（秋山哲朗君） いや、私に質問ですか。

○3番（坪井康男君） うん。

○議長（秋山哲朗君） 私が答えるんですか。

○3番（坪井康男君） いや、お答えにならんというから。

○議長（秋山哲朗君） 議会のルールはまたここでぐちゃぐちゃになるようですから、今、そういう場ではないということをおつりをはっきり言っときます。

○3番（坪井康男君） じゃあ、何ですか。

○議長（秋山哲朗君） 答えられる範囲内でいいと思いますので。

○3番（坪井康男君） じゃあ、お願いします。

○議長（秋山哲朗君） 篠田市長統合戦略局長。

○市長統合戦略局長（篠田洋司君） 坪井議員の御質問にお答えしたいと思います。

地方自治法232条の件でございますけれども、これにつきましては、静岡大学教授の論説がありまして、住民訴訟における行政判断尊重と民主的思考という文献がございます。その中に、判例が一応例示してあります。この判例、それを読み上げますと、この案件は、平成17年に出されました最高裁判決でございます。補助金支出の公益性判断、地方自治法232条の2に関する判断枠組みについて論じられたものでございます。

この案件は、町の出資を基本財産とし、当時、町長Aが理事をしていた振興協会——権利能力なき社団でございますけど——これに補助金交付の公益性が問われた事例でございます。振興協会は公の施設、これ、大分県の狭間町陣屋の村、自然活用施設の管理運営を委託されていましたが、平成2年以降、陣屋の村運営収支が毎年赤字という状況にあり、平成3年度から振興協会に対し補助金が交付されていた事例でございます。

判決は、次のように述べております。条例、施設の設置及び管理に関する条例が、陣屋の村を設置することとした目的に照らせば、仮に振興協会による事務処理に問題があり、そのため陣屋の村の運営収支が赤字になったとしても、直ちに上記目的や陣屋の村の存在意義は失われ、町が存続を前提とした施策を取ることが許されなくなるものではないというべきである。赤字が増加したという事情があったからといって、それだけで陣屋の村を存続させるために、その赤字を補填するのに、必要な補助金を振興協会に交付することを特に不合理な措置ということはできない。という判決がございます。

こういった、ほかにも自治法232条の2の判例といたしましては、あと。

○3番（坪井康男君） ちょっと済みません。質問の時間がなくなりますから、簡潔にお願いします。

○市長統合戦略局長（篠田洋司君） はい。これら判例に照らしまして、地方自治法232条の2に抵触するものではないというふうに解釈しております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） あ、先ほどの坪井議員の発言の中で、関連があるからいいんじゃないかということでしたけど、別に関連があればいいんです。

ただ、執行部として、資料的に持ってる、持っていないものがあると思うんですよ。だから、前もってやっぱりきちっとしたものを伝えてほしいということを今、言ったわけです。

今の、篠田局長が親切丁寧に答えましたけども、たまたま今の案件にあったと思います。ただ、なかなか資料がない部分で答えられない部分があるかと思いますので、もしもそういう質問が出たときには、暫時休憩取って、調べながら慎重に答弁させます。よろしいですか。

○3番（坪井康男君） はい。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） 今度からは事前通告で、このA4に四、五枚の質問書を出します。そうしないとね、答えをいただけないということになります。それはそれでもういいです。

それでね、今の篠田局長のお答えは、これ、公益性があるかどうかの問題。赤字補填に使っていいかどうか、そのとおり、いいですよ。だから、竹箸の製造については公益性があるから、そしてその赤字を埋める、何の問題もないんです。だから、あなたがおっしゃったことは私の質問に全く答えてないんですよ。

それを出して、さらに黒字まで630万ですかね、630万の黒字まで出すのに、補助金が充当されていいんですかっていう非常にシンプルなあれですから、もう一遍じゃあ篠田局長、お答えください。

○議長（秋山哲朗君） 担当部長、答えられるか。資料持ってる、資料持ってなければ、暫時休憩取ってでもやりますので。あの、間違っただけを言うともた問題になりますんでね。今、答えられんやったら答えられん、言ってください。暫時、ちょっと休憩したいと思います。

午前10時55分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） 先ほどの坪井議員さんの御質問にお答えいたします。

平成21年度、補助金2,000万という形で出させていただきました。この件につきましては、会社の経営状況、大変厳しいということで、補助金出させていただいて、結果として、単年度だけ見れば600万の黒字っていう形になっております。

しかしながら、この600万につきましては、繰越利益剰余金という形で翌年度に繰り越しさせていただいております。従いまして、違法性はないと、私どもは解釈しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） もうこれで最後の質問です。質問っていうか、私の意見を述べさせてもらいます。

なぜこだわるかと言いますとね、実は、市長さんは平成20年の4月の選挙で当選されました。そしてその年の、20年の6月に、美祢農林開発の代表取締役にも就任されました。そして、美祢農林開発には、22年の12月13日まで代表取締役であられたわけですね。

で、結局、この21年度のね、その2,000万の補助金は、実はこれ——言い方悪いかもしれませんが——市長さんの右のポケットから2,000万ポンと出して、左のポケットにポンと入れられたと、そういうあれがあるから、私は何かこだわるんです。

それでももちろん、それについては、市議会の承認を得ておられるから、そりゃそれでいいと思いますが、お出しになるところは、ときはいいと思いますよ。だけど、縮めてみたら、縮めてみたらですね、やっぱりそれだけ黒字が出ておったというのであれば、やっぱりいかなものかっていうあれなんです。

だから今のお話、聞いてますとね、結局、累積赤字も帳消しできなかったと。だから、もうとにかく美祢農林開発を救済せないかんという、そういう思いでお出しになったか、これが最後の質問です。それでお答えください。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 坪井議員。先ほど私は、あなたは市会議員たる公人ですから、

言葉を発せられるときは気をつけられたほうがよろしいというふうに申し上げた。

今、私が右のポケットからお金を出して、で余った分を私は左のポケットへ入れて、取り込んだというような言い方、されました。そのまんまあなたが質問を閉じられましたら、またこの私がですよ、市の公金をおのがポケットに入れるために、無理やり多く出して、余った分を私が取り込んだというふうにもとられかねない。非常に、私、そしてこの議会を侮辱した発言だろうと思います。そのことを一応、前においといて申し上げます。

それと、美祢農林開発株式会社という会社は、合併前に誘致をしておいた美祢社会復帰促進センターの刑務作業をやるという約束事をもとに出発したものであるということを申し上げた。まあ、私の、市長選挙、1回目っていうか、新設合併の市長の初代市長としての選挙のことを申されましたけれども、私が市長になったときにはもうその会社はあったということですね。そういうことです。

で、その会社を健全、堅調に今後、社会復帰促進センターとの約束事を保つために、運営するためには、ある一定の補助金は必要ということを私も考えましたし、当時の議会サイドも考えておられました。そのことをもって、補助金を予算計上いたし、そして美祢農林開発株式会社に補助金を執行したということです。

そして、その結果としてその単年度、21年度ですか、剰余金が生じた。しかしながら、その精算条項がないということで、そのお金を、処分を、その年度中にしてしまいましたら、ほかのことにですよ、その補助金の目的を逸脱して使ったということがあればいかんと思いますけれども、そうではなしに、全額、未処分利益剰余金として翌年度に繰り越しております。おわかりですね、あなたは会計が詳しいといつもおっしゃるから。そうすると、平成22年度において、その21年度に入れた補助金の目的意図をもって、22年度にその金は使っておるということ。従いまして、そのことをもって、平成22年度の市からの補助金は圧縮されておるといふ結果を招いたということですね。

ですから、私がですね、あたかも私が、政治的な意図をもって汚いことをやったというふうな言い方をされたことは、ちょっと私のほうから、どういう意図で言われたかということ、逆にお伺いをいたしたい。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） 今の市長さんのお話に対するお答えと、最後に私の意見を述

べさせていただきます、この話は終わりにします。

さっき、右のポケットから出して左のポケットと申し上げたのは、出す側の市長さんと、受け取る側の代表取締役が同じ人でしたということを単に申し上げただけです。それ以外に、何か不正なことがあったとか何とか、一言も申し上げておりませんし、そこはそういうつもりはありませんでしたと、これがお答えです。

それから、これ、実は、補助金を単年度主義で出します。それで、余ったらこれ、当然、当時の美祢農林開発の社長さんたる村田市長は、市に返還義務があるんですよ。法律的に。で、当然ね、これ、住民訴訟の対象になるんです。ちゃんと232条の2の逐条解説のところに書いてありますよ。これは、篠田局長が詳しいと思います。返還義務があると私は思っているにもかかわらず、それを履行されておらん。この点を申し上げておるわけです。

以上で終わります。まだいけないですか。

○議長（秋山哲朗君） ちょっと今、河村課長のした答弁と噛みあわんけど、いいかね。一言ある。村田市長。

○3番（坪井康男君） まだ終わっちゃいけないんですか。

○議長（秋山哲朗君） ちょっと待ってください。ちょっと座ってください。村田市長。

○市長（村田弘司君） 何度も申し上げておるけれども、あなたは言いつ放しで終わられて、あたかもそのことが真実のように閉められてしまいます。そうしますと、あたかも市が不正なことをやっておるように、市民の方に誤解を与えかねないんですよ。ですね。

あなたがもし、このことが住民訴訟に該当すると思うのであれば、やられればいいじゃないですか。しかしね、あなたの考えが全て法律を代表しておるわけじゃないということですね。でしょ。

市は、一生懸命、美祢市のため、美祢市民のために、仕事をさしていただいています。私もその代表としてやらしていただいています。そのことで、前向きにですね、もし市がやってることが、このことはこうしたほうがいいんじゃないかということがあれば、私どもは素直に聞き入れて、議会の中で御議論いただいても結構です。そのことは受け入れて、方向をまた変えていこうと思いますけれども、訴訟、訴訟、訴訟という形にされてしまいますと、この美祢市は本当にこの小さな地域社会です。



ぐちゃぐちゃになっていくような気がしますね。そんな気、されません。

ということで、終わらせてもらいます。

○3番（坪井康男君）　じゃ、終わっていいですか。

○議長（秋山哲朗君）　よろしいですか。その他、ございませんか。

○3番（坪井康男君）　いいですか。どうもありがとうございます。

.....

○議長（秋山哲朗君）　一般質問を続行いたします。高木法生議員。

〔高木法生君　発言席に着く〕

○7番（高木法生君）　皆さん、お疲れさまでございます。一般質問2日目、午前中最後の質問者となります、新政会の高木でございます。

まず初めに、7月28日に発生いたしました山口市、萩市、阿武町における豪雨被害におきまして、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に対しまして心からお見舞いを申し上げます。

また、被災地の一日も早い復旧・復興をお念じ申し上げます。

それでは、一般質問順序表に従いまして、御質問申し上げます。

まず、ジオパークへの取り組み状況等についてお伺いをいたします。

本美祢市は、地質遺産を保全・活用する世界ジオパーク登録に向け、国内版の日本ジオパークの認定を目指して、多くの関係の皆さんが懸命に取り組まれているところでございます。

皆さん御承知のように、美祢市のジオパーク構想は、秋芳地域の石灰岩（白）と、美祢地域の石炭（黒）、美東地域の銅（赤）という、大地の恵みで支えてきた歴史を踏まえ、白・黒・赤を巡る旅——大地の営みとその大地に支えられた人々の暮らしをテーマに設定され、湧水、別府弁天池など、万倉の大岩郷、明治維新ゆかりの道、赤間関街道、金麗社等を含め、七つを主要な見どころと位置づけております。

2011年度から、市役所内にジオパーク専門部署が設置され、2012年3月には、観光協会や観光ボランティアグループ、自然保護協会などの代表者を委員とする、市ジオパーク推進協議会も発足いたしました。

同年から、早速、推進協議会による美祢市民力育成セミナーを初め、各種セミナーが実施され、地域の観光資源についての意見交換が行われているところであります。

こうした、地域が保有する地質資源の保全活動や、ジオツアーといったジオ活動を積み重ねられ、本年4月22日に申請書の提出、5月20日、公開プレゼンテーション、現地審査も行われたところでございます。

待望の審査結果の公表も、9月下旬の予定とお聞きしております。本市がジオパークを目指すには、地質、地形、歴史、文化等々、申し分ないジオポイントがそろっておりまして、今後の地域の振興、地域活性化において、大変大きな可能性を秘めていると思います。

御覧のように、ジオパーク認定への機運を高めようと、今定例会中、議員、執行部、美祢ジオパーク構想3色のポロシャツを着用、また、普及・啓発用として本庁、各総合支所、公民館等、公共施設周辺でののぼり旗の設置など、ジオパーク一色で大変盛り上がりを見せているところでございます。

公表前ではありますが、市長さんに、ジオパークの取り組みの現状、よろしければ、現在の意気込みをお聞かせ願ったらと思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 高木議員の、ジオパークへの取り組み状況等についての御質問にお答えをいたしたいというふうに思います。

今、御質問された高木議員も、私と色違いのジオパークを目指すポロシャツを着ておられますけれども、本当にこの議場が同じ思いで詰まっておるなと思います。議員の方々、全員着けていただいておりますし、職員はもちろんのことですが、ありがたいなと思ってます。

御承知のとおり、平成23年5月に、日本ジオパークネットワークへ準会員として参画して以来、平成24年3月に、美祢市ジオパーク推進協議会を設立をいたしまして、セミナー、それからジオパークモニターツアーなど、さまざまなジオパーク活動を展開をしまいったところでもあります。これは高木議員も御承知のとおりであります。

これらの活動を得まして、本年の4月に開催をされました、推進協議会の総会におきまして、世界ジオパークへの第一歩となる——第一歩といいますか、大きな一歩ですけれども——日本ジオパークネットワーク正会員への加盟に向けて、加盟認定申請書の提出が確認されたところでもあります。これを受けまして、加盟認定申請書審査機関であります日本ジオパーク委員会へ提出をさせていただきました。

これ以降、本年の5月に千葉県幕張メッセで開催をされました、公開審査プレゼンテーションですね——オリンピックなんかもやっておられますけれども、公開審査、プレゼンテーションというんですが——これに参加をいたしました。前も申し上げたように、全国からたくさんの団体が地方自治体なり県なり、来られたということ。これを経たのち、去る8月5日、それから6日の日には、日本ジオパーク委員会より3名の方が審査員として現地調査、本市に派遣されました。本市における取り組みの現状などを確認される現地審査が実施をされたところであります。

この認定の可否、認定をしていただけるか、いただけないかにつきましては、審査をされる相手方があることですので、ここで明確なことを申し上げることは難しいというふうに思っています。オリンピックも一緒ですね。うちが絶対なるぞと言ったら、大概だめになります。ですから、今、そういうことは申し上げられませんが、現地審査の際にも、審査員の方々より、本市がジオパークとしてよりよい方向に進むための御指導や御助言を賜ったところであります。

今回の申請で認定をしていただくことは、非常に望ましいことではありますが、本市がジオパークとしてこれまで以上に成熟していくためにも、審査員の皆様からいただきました御助言等生かしまして、ジオパーク活動、より一層推進してまいりたいというふうに考えているところであります。よろしゅうございますか。

○議長（秋山哲朗君） 高木議員。

○7番（高木法生君） 御答弁ありがとうございました。

今、認定前ということで、しっかりした意気込みは聞かれなかったんですけども、市長さんの自信のほどは十分伺えたと思っております。

それでは、まず、小項目の1といたしまして、県からのまちづくり関連の交付金制度についてでございます。

ジオパーク構想自体に国の補助金制度はないわけでありまして、この事業を計画的かつ継続的な活動を展開するためには、今後、予算額も年々増えてくることが予想されるわけです。実績のジオパーク推進事業の予算額の推移をみますと、平成23年度428万3,000円、24年度819万8,000円、25年度2,192万6,000円であります。

そこで、現山口県知事が、選挙前でしょうか、こうしたものをネット上で出しておられました。公式サイトで掲載されていたものをプリントアウトしてきたわけで

すけれども、実際には54ページからなるものであったと思いますが、今は抜粋して関係部署だけちょっと読ませていただきますと、山口県民力を結集し、山口再起動五つの全力といたしまして、いの一番に産業力・観光力の増強に全力——とありました。中身は、現在の山口県の人口が145万人、25年後には110万人程度まで減少することが見込まれています。避けられない人口減少傾向の中で、地域の活性化を図るには、交流人口の拡大が必要です。中心を担うのは観光であると。私は山口の観光力のさらなる向上を図るため、地元市と連携して、秋吉台の世界ジオパークの認定——等々——観光産業の開発や振興に取り組みます。という文言であったわけであります。

こうした、本市にとりまして、名指しで、大変まあありがたい記載であると考えられます。こうしたことから、その後、県からまちづくりの関連の交付金制度を創設したとはいかないまでも、それに近い話が舞い込んできたかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの、ジオパーク関連の補助金、交付金制度のことですね。

まず、ジオパーク推進に当たって、国、それから県の補助制度であります。ジオパークという言葉は、言葉とすれば短いですよ。しかしながら、このジオパーク活動自体が非常に幅が広い、また深いものであります。ですから、学術研究活動への支援もありますし、地域のコミュニティ活動の活性化、また多岐にわたっておる。いろんなことですね。それから観光にも関与してまいります。

ですから、国や県にジオパーク推進というふうに銘打った補助制度は今のところまだございません。恐らくです、今後このことは国なり県なり考えられるというふうに思っておりますけれども、国自身もジオパークというもの、非常に強く、今、認識されてきておられますので、今は各それぞれの、農林とか観光とか、それから福祉とか、文部科学省とか、いろんなところにわかれてそれぞれ補助制度があります。活動の内容によっては、補助の対象になるものもあるというふうに認識をしておるところでございます。

なお、平成24年度予算におきます、ジオパーク推進事業につきましては、山口県市町村振興協会にて新設をされました、地域づくり推進事業を観光振興及び地域間

交流の促進の要件に該当できることから、当該事業助成金200万円の支援を受け、これをもう既に財源として事業展開を図ってまいっております。

また、最近の情報では、県におかれましては、山口地域活性化促進特別基金が創設をされまして、この基金を財源といたしまして、地域振興に資する交付金事業の創設をもう検討されておられます。本事業の創設時期により、平成25年度補正予算対応とされるのであるか、もしくは年度をまたいで平成26年度当初予算対応とされるか、現在のところ、ちょっと不透明でありますけれども、当該事業が制度化をされまして、その制度がジオパーク推進事業に活用可能なものであれば、積極的に活用してまいりたいというふうに思います。

それから、今、あの山本知事のインターネットのほうから取られたもんですかね、今の画像と。

実は、山本繁太郎山口県知事に直接いろんなお話をさせていただいております。先月も、月が替わりましたから、今9月になりましたから、先月、8月ですね、山本知事とお会いをいたしまして、美祢市が今取り組んでおるこのジオパークのこと、それから台湾の事務所のことの御支援を申し上げます。で、山本知事も、この二つのことですね、ジオパークそれから台湾事業所の事務所のことについて、よく認識をしておられました。

美祢市が秋吉台、秋芳洞という、山口県が誇る資源を持っておる市であるということ、山本知事がインターネットでも書いておられるように、観光事業、この県の活性化の一番大きなエンジンにしていこうという思いがあります。その中において、この美祢市が山口県の西部エリアの中央にあるということ、それから秋吉台、秋芳洞を持っておるということ、そして今、非常に活発に活動しておるということも認識しておられます。ですから、このジオパークについても全面的に支援をしていきたいということをおっしゃっていただきました。知事の口から直接お伺いいたしましたので、その辺は間違いなくやっていたというふうに考えております。

そういうことも受けまして、知事のインターネットの中に、秋吉台、秋芳洞、美祢市のことが入ってきておりますでしょう。ですから、そういう御認識があるんだろうと思います。

今後も、県のほうとも密接にパイプを持って、話をさせていただきながらやっていきたい。また国とも、私、国のほうにもまいりますので、いろんなこととお話さ

せていただいて、でき得る限り、市の負担が少ない形でこのジオパーク事業を推進してまいれるように努力をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 高木議員。

○7番（高木法生君） 御答弁ありがとうございました。

直接に、ジオパーク推進への活動内容によっては十分補助対象になるものがあるということで、喜ばしいことと思っております。

こうしたジオパークの認証を目指すなど、昔から、何か事を起こそうというようなときには、必ず経営の3要素ではございませんけれども、人、物、金、今では情報と技術っていうものが入っているようでございますけれども、こうした資源が大変重要になってまいります。事業に置き換えれば、やはり優れた人材の確保、また十分な資金、あるいは物に変わります、やはり熱意というものが大変必要ではなかろうかと、不可欠ではなかろうかと考えています。

従いまして、啓発活動また保全活動に対する支援など、外部からの支援があればありがたいと思ひまして、お尋ねした次第でございます。

先ほどの市長さんの県の情報として、地域振興のための交付金事業の創設も検討されている旨の答弁がありました。大変ありがたいことだと思っております。市長さんの御尽力に感謝申し上げたいと思ひます。

次に、小項目の2番目でありまして、市民のジオパークに対する認識度でございます。

一昨年12月に市全体の機運を高めるということで、来福センターにおきまして、みねジオパークシンポジウムが開催されたと記憶しております。もともと、職員の皆さんも大変多く参加されておきまして、大変盛り上がったシンポジウムであったと思っております。

その後の各地域のセミナー等、実施されたわけでありましてけれども、参加者が少数であったことにおいて、市民の皆さんから、ジオパーク大丈夫、という声も聞き及び、盛り上がり欠けるのではないか、あるいは関心が薄いのかなというような印象を持っておりました。

また、これに関連してでございますが、6月の教育民生建設観光常任委員会での副市長さんの報告の中で、5月に行われたプレゼンテーションの次は、7月から

8月にかけて、日本ジオパーク委員会の委員の先生方による現地審査の予定であるということであったかと思えます。先の答弁の中でも8月5日と6日に3人の方がお見えになったということでもあります。

この現地審査では、本市の専門委員あるいは職員の方が先生方にプレゼンテーションし、理解していただくこと、こういうことはある程度容易なことかなとは思っておりますし、申請書書類と現場と状況というのが、まあ整合性があればクリアできるものではないかと、私は思っています。

また、このジオパークを取り組むことにつきましては、行政指導から市民全体を活動に取り組んでいくと。こういうことが認定の重要なポイントであると認識しているところです。

先ほど申しました、市民のジオパークに対する関心度、市民のかかわりなど、私一人かもしれませんが、多少不安を持っているものでございます。

この点について、どのように捉えておられるか、お伺いをしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの御質問ですが、高木議員がいろいろなところでお話を聞かれたり、集会とか出られて、まだまだ盛り上がり小さいなという感触を持たれたということですね。うーん——頑張らんといかんですね。うん。

私はね、このジオパークを今、政策の柱として出して、地域の活性化、それから合併市ですから、地域間の融合融和、いろんな意味、それから我々が持つてるすばらしい自然遺産等含めて、それを活用させていただいて、この地域を活性化しよう。いろんな意味があって、このジオパークのテーマとして挙げたわけです。

しかしながら、それは行政側のほうですね、私のほうの思いをもってまず出発してます。そのことを広く広く、深く、市民の方に御理解をいただいていくっていうのをかなり時間が要すると思ってます。

でも、とは言いながら、ようやくこのジオパークという言葉、だんだん理解されてきたかなというふうに思ってます。市役所の周りとか、総合支所の周りにもこの旗がいっぱい立ってると思いますけれども、まず、ジオパークっていう言葉に何だろうということぐらいから入っていただいて結構だろうと思います。

ことし、日本ジオパークネットワーク協会も、認定を求めて一生懸命動いてますけれども、実は、本格的に動き出すのが日本ジオパークになってからだろうと思っ

てます。美祢市が日本ジオパークになった、なりました、ここに関門ができるわけです。日本ジオパークに認定されたっていうですね。そのことをもって、じゃあそれを今度は本当にどうやって保って、さらに地域振興につなげていくかということの本気で考えていかなくちゃいけない時代がやってまいります、必ず。

またそれ、やっていかないと、この美祢市は人口がどんどん減ってます。だから、それを増やすということは難しいかもしれないけれども、この人口減をある一定のところで食い止めていくという大きなその、柱になってくるだろうと、私は思っています。ですから、そのことを市民の方がいつの時点で気がついていただけるかということ。まあそこまでは行政としてこのジオパークにかかわることをどんどんどんどん、皆さん方に周知なりお知らせをしていこうと思っております。

ですから、平成23年の12月に開催をいたしました、ジオパークシンポジウムを皮切りに、みね市民力育成セミナー、それからみねジオガイド育成セミナー、さらには美祢市内のジオポイントを巡りますジオパークモニターツアーなどを、ジオパーク活動の普及・啓発を図ってまいっています。

また、今年の7月からは、御承知のとおりです。毎月市報と一緒に協議会だよりを皆さん方にお配りをしておるということで、このジオパークのことを知っていただくという取り組みは、行政とすれば今やってきておるということですね。

中には、セミナーやジオパークモニターツアーへの参加を契機に、地域独自のまちづくり活動を展開されてきておる例もあります、もうすでにですね、市民の皆様はジオパークに対する認識度は、徐々にではあるが高まってきておると、私は思っております。

これは、一息に、物事っていうのは、高木議員も御承知のとおり、一息に初めからバーッと行かないですよ。ある一定の臨界点まではジワーッと行きます。その瞬間を超えたときから物事っていうのは大きく動き出します。まだ、その臨界点まで行ってません、実を言うとですね。ですから、そこに持っていけるように今、努力をしておるという状態です。ですから、その臨界点というのが、この日本ジオパークネットワークのほうに日本ジオパークとして認定されるところから近いところにあるだろうと思っております。

ですから、そこに至るまで、そのジワーッと行ってるその流れを絶やさないように、そしてその流れを若干ずつ大きくしていくという努力をずっと続けなくちゃい



けないと思っております。ローマは一日にして成らずですね。

また、本年度におきましても、昨年度に引き続き各種セミナーを開催をしておりますこととしておりますが、その一方では、市内各地で活動を展開されておられます団体や、関係機関などから、美祢ジオパーク構想に関する出前講座開催の要請も着実に増えてきております。これまで以上に、市民の皆様の機運の醸成につながっていくというふうに期待をしておりますし、どうか市民の方、一緒になって日本ジオパーク、世界ジオパークを目指しましょう、ということでございます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 高木議員。

○7番（高木法生君） 御答弁ありがとうございます。

少し横道にそれますけれども、私ども新政会におきましても、昨年11月初旬に、室戸へ視察に行きました。

室戸市は、平成20年6月にジオパーク推進協議会を設立し、半年後の12月に日本ジオパークに認定されました。しかしながら、平成23年9月、世界ジオパーク認定までに、2回、国内の候補に落選されたわけであります。

その要因につきましては、平成の大合併による五つの町との結びつきが弱かったこと、また、指導員としては担当職員の事務的な取り組みにとどまり、地元の市民参加など、盛り上がりには欠けたことを挙げておられました。このことはあくまでも世界ジオを目指されたときでありますけれども、このことを見ましても、市民参加が進んでいること、市民意識の高さが、現地視察には好印象を与えることになるのかなと思ひまして、少し心配もしていたところであります。

しかし、先ほどの答弁でありましたように、各種セミナー、協議会あるいは広報紙、マスメディア等も活用されて、普及・啓発に努められていることが伺えまして、少し安心をしたところであります。

次に、小項目3ジオパークと学校教育活動とのかかわりにつきましてでございます。

ユネスコの支援を受けまして、2004年世界ジオパークネットワークが設立されました。ジオパークの活動の一つには、自然や環境の保全もありますが、地球科学や環境問題、防災などといったさまざまな観点から、自然遺産を教育や観光に活用することを重視しているとも言われています。

そこで、教育長さんに、ジオパークと学校教育活動とのかかわりにつきまして、お伺いをいたします。

○議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

○教育長（永富康文君） ジオパークと学校教育活動とのかかわりについての御質問にお答えいたします。

美祢市には、秋吉台を初め、地質学的に貴重な箇所が豊富に存在し、多くの研究者がその学術的重要性を指摘しているところでございます。また、豊かな大地とその大地に支えられた人々の歴史を体感できる場所も数多くあり、その価値や魅力が多くの人に認められているところであります。

世界遺産が遺産の保護を目的としておるのに対し、ジオパークは遺産の保護に加えて、教育や地域の活性化も目的としております。ジオパークの認定を目指すためには、私たちの足元にある地質遺産の価値を学び、保全意識を向上させるとともに、美祢市ならではの大地の恵みを活用して、地域の活性化につなげていく必要があります。

また、子供たちは、ジオパークに関する学習を通して、ふるさと美祢のよさに気づき、そこに生まれ育ったことに誇りを持ち、自分の生き方について真剣に考えるようになります。

教育委員会では、平成25年3月に策定した、美祢市教育振興基本計画におきまして、誇りの教育を学校教育の重点の一つに掲げております。ジオパークに関する学習を推進することは、まさにこの誇りの教育を推進するものにつながるところであります。

現在、小学校では、副読本ふるさと美祢を活用して、ふるさと学習に取り組んでおり、その副読本の中にあります、ジオパークに関する特集等を利用して、ジオパークについても学習をしております。中学校では、社会科や総合的な学習の時間等を活用して、地域学習に取り組んでおり、その中で、美祢市のジオパーク認定に向けた取り組みについても学んでおります。

また、市内のさまざまなジオパーク資源を活用した体験活動にも取り組んでおります。小学校の中には、秋吉台のふるさと子どもガイドや青少年自然の家での農業体験、自然体験、美祢市化石採集場の化石採集体験等を行っている学校があります。中学校におきましては、秋芳洞琴ヶ淵や景清洞、桜山での立志式、秋吉台の火道切

り、長登銅山跡での錫鑄造体験などが見られます。

さらに、教職員に対する研修では、美祢市に新しく転入した教職員全員に、美祢ジオパーク構想を周知するとともに、大仏ミュージアム等を巡る市内のフィールドワークを実施しております。

今後、各学校において、さらにジオパークに関する学習を深めていくためには、これまで行われてきましたふるさと学習や地域学習、そして体験活動等を、ジオパーク推進の視点で見直すとともに、教材の整備や指導方法の工夫などを行い、より効果的な学習にすることが大切だと考えておるところであります。

また、世界ジオパーク推進室や観光振興課等と連携を図り、専門家の学校派遣等にも積極的に取り組むことで、ジオパークに関する学習をさらに充実させ、ふるさと美祢への誇りや、自分自身に対する自信を育むことで、困難な状況の中でも、自分の夢を力強く実現していく子供たちを育ててまいりたいと考えております。

○議長（秋山哲朗君） 高木議員。

○7番（高木法生君） 御答弁ありがとうございます。学校教育の中で、児童・生徒さんに、ジオパークにかかわるさまざまな学習の推進に取り組んでおられることが伺い知ることができたわけであります。児童・生徒さんには、市内に多く存在するジオサイトを体験学習されまして、自分たちがジオパークとどうかかわっていくかを考える一つの機会にされたらと思っておるところです。

また、今後もジオパーク資源を生かしたさまざまなジオパーク体験学習等の推進を継続していただければと思っております。

それでは、最後でございます。次に、小項目4、今後の世界ジオパークに向けての取り組みについてであります。

6月22日、富士山が世界文化遺産に登録されたことは、皆さん御承知のとおりであります。世界遺産の登録を求める勧告が出たとの発表があったのは、5月9日であったと思いますけれども、たまたま車に乗っております、NHKのラジオで、あるNPOの法人の専務理事さんが、富士山の世界遺産は、どこが窓口になるのか。国なのか、あるいはどこの県なのか。まあ国に対しても、各省庁が7カ所があるようでございますけれども、それからまたどこの市になるのかとか、そういった一元管理がされていないというようなことであります。

また、この時分は入山を抑制するために、入山料500円とか1,000円くら

い徴収したい旨の山梨県の富士吉田市長さんが話しておられたところでありませけれども、このことも環境整備にはなかなか使われず、人件費に消えるでしょうというようなコメントでした。

要するに、世界遺産の件につきましては、認証ばかりが頭にあって、登録後何が見たいのか見えてない。3年足らずでは宿題を解決することはできないであろうというような、辛口なコメントがあったわけです。

美祢市が目指していますのは、ジオパークとは異なりますけれども、基本的なことといたしまして、市長さんにお伺いいたしますが、どんなジオパークにされたいのか、あるいは世界ジオパークへ向けての取り組みにつきまして、お伺いをしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの御質問ですが、今、富士山のことおっしゃいましたよね。まだあれ、仮免許だそうですね。今後、この国にしろ、その富士山を囲むいろんな県なり市、そして国民がどういうふうに富士山を世界の遺産として守って、そして進行されているか、まだ見えないところがある、まあとりあえず仮免許という形でしょう。

で、日本人は、よく言われるのが、熱しやすく冷めやすいと言われてますね。ですから、さっきジオパークに持っていくことを申し上げましたけれども、非常に長いその努力があつて、臨界点を迎えてそれから持って行って、その高いなだらかな丘を維持するというのが、さらなるまた努力が必要だろうと思います。エネルギーが要りますね。

特に、今回我々が目指しておるジオパークですが、正直なところ、美祢市というのはこの日本列島の本州の一番端っこですね、そして山口県の中のまたその中山間にある、人口が3万弱の市です。その3万弱の市が、単独1市で世界ジオパークを目指しておるという事実は、非常に珍しい。ほかの地域、先ほど室戸岬のこともおっしゃいましたけど、あれは県でやっていかれたものですね。県レベル、また県をまたいでこのジオパークに向かって進んでおられるところ、たくさんございます。

しかし、私、嫌いなんです、小さな市というのは、人口規模が小さな市けれども、大きな夢を持っておるこの美祢市が単独1市でジオパークを目指しておる、ということは、逆に言えば、さっき富士山のことが、どこが主管をしてるのか、ど

ここに責任の所在があるんか、どこが窓口なんかわからんとおっしゃったでしょう。ここは、明白ですよ。美祢市ですから。単独1市で目指してますから。そしてそれを今度は県に、美祢市がジオパークになることは県全体の大きな力になるから、県に対してどうか全面的に協力してもらいたいと言っておりますけれども、ここは多分、主体たるものはあくまで美祢市ということですので、この美祢市が単独で目指す。

で、それを目指すからには、先ほど申し上げたように、人口が減ってきておるこの中山間の小さな市、その中で内向きな議論を足元だけを見て繰り返しているようでは、未来がないというふうに思っております。ですから、我々が持つておるこの少ない人口の市の市民の方々が、未来に向けていかにそのエネルギーを使っていくか、考えていくかということが大事だろうと思っております。

で、このこともジオパークっていう大きなこの政策を出した根幹にあるわけです。

まずは、市民の方々が、我々がこの美祢市というのは人口規模は小さいけれども、秋吉台、秋芳洞という、世界に通用する大きな自然遺産を持つておる。そして、奈良の大仏様という、日本のこの歴史において、非常に大切な国家プロジェクトの銅を美祢から出ておる。そして、近代をつくった石炭もこの美祢から出ておる。すばらしい遺産を持つておるこの美祢市の市民として、足元を見るのであれば、その大地たる、自然たるものを、市民の方が知ってもらって、未来へ向けて考えてもらいたいということです。足元だけを見て、そこで内向きな議論だけを繰り返すんじゃないに、足元にあるすばらしいこの遺産、自然遺産を我々のものとして、誇りを持つて、そして、未来に向けて考えてほしい、そして学んでほしいということです。

で、このことによって、我々自身がそのことをわかってくると、美祢市は、交流拠点都市を目指してます。たくさんの方が秋吉台、秋芳洞目指して入ってきておられて、秋芳洞だけでも年間60万人、入られる、お金払ってですね。秋吉台の上を含みますと、年間140万人から美祢市に人が入ってきておられますけれども、この方々が、非常に短期間で、短時間で美祢市に入られて、そして出て行かれるんですよね。

それをいかにこの美祢市の中で滞留をしていただいて、この市民の方とのかかわりを持つていただいて、そして、美祢市が持つておるすばらしい農林産物を、これ

から六次産業化も進めてまいりたいと思っております。この前からジオパークの関連させておるわけですが、つくっていただいて、それを先ほどから議論になっておる美祢農林開発株式会社も、それに大きく関与しておるわけですが、道の駅も同じです。それをつくっていただいて、それを道の駅等で売っていただいて、そしてほかの市内の店舗等で売っていただいて、市内の業者がそのようなものを開発していただいて、それによって対流時間を増やした、ジオパークをめぐる中で、その対流を増やした外部から来られた方々に、ここで物を買っていただいて、美祢市の資源のすばらしさ、そして自然を使ってつくり出したもののすばらしさを知ってもらって、結果としてここにお金が落ちてくる。その、お金が落ちるといふこの現実が具現化をできてくると、若い人たちは外に出て行っています。美祢市で農業をやっても食えんじゃないかっていって出て行ってしまっ、もう帰らない人もたくさんいます。

そうじゃなしに、農業を持ってるけど、その副産物、二次産物、三次産物として出てくるものを使って、食べていけるシステムをつくっていくことも、我々の仕事だろうと思っております。今に生きておる我々がね。そのために、このジオパークを、大きなその推進役にしたいという思いがあります。

そのために、今、世界ジオパークを目指すために何を、どういう考えかとおっしゃいましたけども、結果として、この世界ジオパーク、このジオパークそのものが、言われたですよね、ユネスコが支援をしてできました。それがもう、先ほど申し上げた、3人の調査団のチーフの方がここに入られて、言われましたけれども、もう支援活動ではない、ユネスコの。今後は、世界遺産と同様に、ユネスコの主体的事業、本体事業としていくことがほぼ決定したというふうにおっしゃいました。

ですから、今後このジオパークというもの、そのものが、日本国内、世界での認知度が非常に高まってきます。それに合わせて、じゃあ我々が何をすべきかということ、それに向けて、美祢市民が誇りを持って夢に、未来に対する希望を持って、どうすればいいかということを考えていく、努力をしていく必要があると思います。

ですから、私は、この行政のトップとして、市民の代表として、それは常に言い続けたいと思っておりますけれども、議会サイドも、先ほど申し上げたように、足元の自然のすばらしさを感じていただいて、それを誇りを持って、市民の方々にそれを伝えていただきたいし、議会の中でもその議論をいただきたい。そして市民全

体を巻き込んでいって、美祢市を世界ジオパークに持っていきたいというふうに考えてます。

よろしいでしょうか。以上です。

○議長（秋山哲朗君） 高木議員。

○7番（高木法生君） 御答弁ありがとうございます。

御回答があったわけでございますけれども、要約いたしますと、多くのジオパーク活動の取り組みがジオの理念ではございます、自然環境の保全、あるいは地域経済の発展の両立へとつなげると。引いては、美祢市総合計画の基本でもあります、夢・希望・誇りを持って暮らすという交流拠点都市の創造にとつながるものであると認識しております。

最終的、究極的には、この、世界ジオパークを目指すことで、交流人口を増やしたいという意図もあろうかと思っております。

大分まあ時間も押し迫ってきたわけでございますけれども、なかなか、公表前ということでなかなか、コメントというか、聞きづらいところもございますが、多少質問させていただき、答えられる範囲でお願いしたいと思います。

8月5日、6日の2日間に現地審査があったわけでありましてけれども、いろんな意味から、差支えない程度でよろしゅうございますが、感触を、どんな感触をお持ちなのか、もしだめであれば、何か指摘項目とかがございましたら、お伺いしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 高木議員。先ほど申し上げたように、なかなか今、言いづらいんですよ。ここでの答弁が、今ネット社会ですから、いろんなところに流れていってしまって、審査されてますので、そこで、美祢の市長が、もうなるって言うてしもうたとか、いうことになりましたら、大変なことですので、だから言えないということを御理解いただきたいと思えます。

ただ1点、何か指摘事項があったとおっしゃいましたよね。今後、学術的な分野、美祢市じゃない、山口県には山口大学がありますよね。山口大学とも連携を取りながら今までやってまいりました、このジオパーク構想ですね。さらにもっと連携を深めてほしいということはありません。

で今、田辺部長がこの赤いジオパーク、ジオ構想のポロシャツ着て座っております。

すけども、頻繁に今、山口大学行っております。山口大学も全面的に御支援を賜るという感触も得ておりますので、このこともまたジオパーク、日本ジオパークネットワークのほうにもお伝えをしたいというふうに思っております。

ですから、今後は、市民の方にも協力していただく、民間の方にも協力していただく、そして、県レベルでいえば、この学術的分野について、山口大学のほうも全面的な御支援を賜るというふうな形にも持っていきたいというふうに考えております。

よろしいですか。

○議長（秋山哲朗君） 高木議員。

○7番（高木法生君） もう1件ですね。ちょっとこれ、わからないでちょっとお聞きするんですけど、一応世界ジオパークを、最終的には2018年を目標とされているんですかね。それであれば、例えば今——まあ例えの話で御無礼なんですけど——このたび認定されれば、4年後となれば、2017年になるんですか。そしてまた再審査を受けなきゃならないということになるのか、その辺がちょっと、教えていただければと思います。

○議長（秋山哲朗君） 田辺総合政策部長。

○総合政策部長（田辺 剛君） ただいまの御質問にお答えします。

今のところ、ジオパーク推進協議会の中で、確認をしておる、10年、今後10年の取り組みの計画の中におきまして、今年度、認定をされたとして、4年後に再審査、日本のジオパークの再審査がございますので、それまでにジオパークとして、十分に今後もその活動を積み上げて、ジオパークとして成熟させて、再審査に、4年後の、平成27年ですかね——2017年ですね、4年後に再審査を受けて、それにクリアした後に、その翌年度に世界ジオパークを申請しようという計画が、今、推進協議会の中で確認されておるところでございます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 高木議員。

○7番（高木法生君） 大変よくわかりました。

最後の質問になります。先ほどから仮定の話で、大変御法度ということでございますけれども、認定された場合、山口県で初めてということで、ジオ認定、初めてのジオ認定であろうかと思いますが、全市民が取り組んできたようなことというこ



とで、市民にその成果を還元できますでしょうか。その辺、仮定の話で御無礼ですが、もしお答えができればお願いしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 今回の還元という意味がちょっとはっきりわからなかったんですが、恐らく世界ジオパークなり、日本ジオパークになったときに、市民の方々がなってよかったなあという思いになっていただけるようなイベントなり、いろんな事業を持つかどうかという意味かなと思うんですが、よろしいですか。

その場合は、やはり、さらに臨界点の近くまで行ってますから、臨界点に行けるように、ジオパークになったぞ、とみんなが思ってもらえるような気持ちになっていただかなくてはいけませんから、そのためには、そういうふうな事業なり、イベントを打ちたいというふうに考えてます。

そのことを持って、それがどの程度市民の方々に——還元という言葉、ちょっとあれですけども——あるかというのは、今の時点ではちょっと、具体的に申し上げにくいということを御理解いただきたい。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 高木議員。

○7番（高木法生君） どうも、御答弁ありがとうございます。

それでは最後に、まずは国内版の、日本ジオパーク認定について、市役所内に朗報が入ってくることを念じまして、私の全ての質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

.....

○議長（秋山哲朗君） この際、暫時、13時10分まで休憩をいたします。

午後0時08分休憩

.....

午後1時10分再開

○副議長（村上健二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長が所用のため、席を外しておりますので、これより、副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力よろしくお願いたします。

一般質問を続行いたします。山中佳子議員。

〔山中佳子君 発言席に着く〕

○10番（山中佳子君） 純政会の山中佳子です。一般質問順序表に従い、一般質問をさせていただきます。

昨年12月1日には、2万7,576人だった人口が、先月8月1日現在では、2万7,219人と、8カ月で357人の減少となっています。出生が少なく、亡くなられる方の増加、また、4月の進学、就職時期に美祢市を出て行く子供たちの転出等、さまざまな理由があろうかと思われませんが、年間500人程度の人口減少が、ここ一、二年続いています。

この状態が10年間続くと仮定すると、10年後には、秋芳町の人口分がすっぽり抜け落ちる計算になります。

合併協議会では、将来の美祢市の人口を3万人とし、また、第1次美祢市総合計画においても、平成31年の目標人口は3万人と設定されています。この総合計画の中で、国立社会保障・人口問題研究所が公表した、平成31年の推計人口は、2万4,529人にまで減少すると予測しています。まさに、年間500人ペースの減少を見越しています。

しかし、美祢市では、この推計人口に施策転換による人口増加分5,193人を合算し、目標人口を3万人と設定しています。合併後、5年が過ぎましたが、この5年間に美祢市が取り組んできた定住対策、少子化対策の施策について、市長にお尋ねします。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 山中議員の定住対策、少子化対策の御質問、そのうち、合併後5年間、美祢市が取り組んできた施策についてであります。これ、定住促進だけにかかわらず、全般的なことでお答え申し上げたいと思います。

新美祢市は、先ほど合併時のことをおっしゃいましたがね、合併前の財政計画では、合併後の3カ年は財源不足が予測されるということで、財政状況が非常に逼迫した中で船出をしたということは、山中議員、御承知のとおりです。

その中にありまして、市民の方に安全に安心してお暮ししていただくために、財政運営の健全化と、美祢市立病院と美祢市立美東病院の二つの公立病院を必ず存続させていくという、固い信念のもとで取り組んでまいりました。

この結果、関係各位の御理解、御協力のおかげもございまして、健全な財政運営がこれまでできておりますし、平成23年度決算においては、この二つの病院とも、

単年度黒字決算になるなど、安定経営にめどが立ったところであります。

また、美祢市の将来を担う大事な子供たちが、安心して学べるよう、学校施設の耐震化工事など、積極的に実施をしまっておりまいます。

このように、市民の方が安心をしてお暮しできる政策こそ、定住対策の基本であるというふうに考えております。安全・安心な地域社会がない限り、誰もお住みになりたいと思いませんのでね。これは基本であると思っております。

そのほかにも、私のトップセールスによる企業誘致活動や観光振興にかかわる諸施策、それから住宅団地販売事業、U J I ターン促進事業、ファミリーサポートセンター運営事業、また子育て支援センター運営事業など、るる諸施策、諸事業を実施してまいりましたが、山口県全体の人口が減っておりまして、人口減少に歯止めがかからないことは事実であります。

先ほど、山中議員、国立社会保障・人口問題研究所の推移ですね、非常に的確な統計数値出しますね。ただ、上位統計、中位統計、下位統計がありますから、いろんな数値の使い方によって、例えば10年後、20年後の数字はかなり変わってきますけれども、とは言いながら、この数値が日本国全体の人口を見ていく上において非常に大きな指標になるだろうと、私も思っています。

平成17年と22年の国勢調査人口で比較しますと、県内全ての市なり町で人口が減少しております。これは、日本国全体の人口が減っておるという中で、山口県自体の人口減率が全国より非常に高いスピードで減っておるということも影響しています。

しかしながら、減少率においては北浦三市——我々美祢市は、萩市、長門市と合わせて北浦三市というふうに言われてまして、非常に古くからのつき合いがありますし、この三市を常に比較をされることが多い。北浦三市という、これ、通称ですけども——この中で、最も減少率が小さな状況になっている。というのが、萩市が7.3%の減、そして長門市が6.8%の減、これに対しまして、美祢市は4.1%の減ということでございますので、かなり萩市、長門市に比べて、人口の減率は少ないということが言えます。ですから、人口そのものは増えてきておりませんが、この中山間の北浦三市の中で、人口規模の小さな市、三つですけども、我々が今までやってきた取り組みが間違っていなかった、こういう成果であろうというふうに確信をしておるところです。

議員の御質問のありました、総合人計画の目標人口ですけれども、総合計画では市民一人ひとりの将来の夢や希望、こうなってほしいという願いを市民競争の目標、ビジョンとしてまとめたものです。何事も夢や希望、目標を持たねば実現はいたしません。その目標に向けて努力をしているからこそ、3万人ってというのは非常にこの人口減、日本国社会において、うーん、どうかなあ、難しいかもしれんなあと思われるかもしれんけども、やはり高い目標を掲げて、それに向かって努力をすることが大切で、こういうふうに取り組んでおるからこそ、市民の方々、議員の方々の御理解も得て、北浦三市中最も低い人口減少率でとどまっておるといふふうに思っております。

市民が夢・希望・誇りを持って暮らす交流拠点都市美祢市という目標を目指しまして、今後も定住対策、それから少子化対策に積極的に取り組んでまいりたいといふふうに考えております。

以上です。

○副議長（村上健二君） 山中議員。

○10番（山中佳子君） 今、市長もおっしゃいましたように、人口の減少は美祢市だけの問題ではなく、山口県も著しい人口減少に歯止めをかけられないでいます。8月29日の山口新聞によりますと、前年同期より山口県の人口は1万1,136人減っています。このペースで10年後、20年後に思いをはせますと、まず人口の減少を食い止め、さらに増加へと転じていく施策が今、喫緊の課題として求められているのではないかと思います。

市長が言われるように、市民が安心して暮らせることが定住対策の基本であることは間違いないと思いますが、市長に、2点だけ再質問させてください。

まず、人口の減少率の増加を食い止め、さらに人口増に期待されている施策はどのようなものでしょうか。

もう1点は、美祢市で働いていながら、住居は他市にある、特に若い人たち、40代くらいまでの方々の、美祢市に対するニーズの把握はされているか、お尋ねします。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの再質問にお答えをいたしたいと思っております。

人口減少抑えて、逆に人口増加まで持っていければということないんですがね、本

当にその思いで一生懸命やっていますけれども、そういうことを具現化するための政策はどういうものがあるかというお尋ねだったと思います。

昨日だったですかね、三好議員の一般質問の際にもお答えをしたと思いますけれども、日本全体が人口減少に向かっておる今日にあって、さまざまな施策が絡み合っていて人口定住につながると思っています。ですから、一つだけじゃないと思いますね。子供さん方を安全・安心にお暮しできるように、またその子供さんを育てていただく親御さん方が働きやすいようにとかいうこともありますし、また、若い方々がこの美祢市に魅力を持っていただくようにするということもありますし、本当にさまざまな問題を、たくさんあるこの課題を総合的に考えていかないと、この人口定住には結びつかないというふうに考えます、また不可能だろうというふうに思っています。

このため、先ほど御説明いたしましたように、まずはベースとすれば、市民の方の安全・安心ということが大前提ですね、その環境づくりをしていくということ。それから、子育てにかかわる環境、次の世代を担っていただく若い方々をきっちりお育て申し上げて、さらにその上に住んでいただく環境もつくっていく必要がある。企業誘致等によって働くところが近くに無いと、住もうという気になりませんので、そういう環境もつくっていきますし、市内への企業誘致はもちろんですけれども、近隣の、働くところへの、働きに行きやすい住環境をつくっていくとかですね、いろんなことも考えられます。

また、これも高木議員の本日の御質問でもお答えをいたしましたけれども、ジオパーク活動を推進をしていくということ、これによって、地域づくりを行っていただく、また、観光振興の諸施策による交流人口の増加に合わせまして、定住人口の増加を図るということですね。ですから、いろんなことを組み合わせていく必要があると思います。

そして、我々は何と言っても、この農林業っていうのは、この美祢地域にとっては大きなベースだろうと思います。すばらしい峰々、山々。そしてすばらしい田畑があるということは我々の誇りでもありますし、この山なり田畑を後世に残していくというのは、我々美祢市だけじゃない、この日本国全体にとっての責務だろうというふうにも思っています。それをするためには、やはりそれを見守っていく、思っていく人が必要ですし、そのことも結びつきますけれども、先ほどのジオパークと

合わせて六次産業化を振興することによって、農林産物の高価値化をやっていくということにあります。これは、美祢農林開発株式会社にも大きな役割を担っていただこうというふうに思っておりますけれども、こういうことですね。

観光振興と連携した商品販売、そして農業の活性化、ですからこれ、跡継ぎ対策も大変なんですよね。ですよね。ですから、有害鳥獣なんかの対策も必要ですしね、だからいろんなことが本当にあります。だから、いろんなことを一つ一つこう丁寧にやっていかななくちゃいけない。

しかしそれやるためには、いろんなお金、莫大なお金がかかる、それをどういうふうに振り分けていって、最終的には人口定住に結びつけていくかということ、本当にある意味、大きな課題、これがためにこの全ての政策があるといっても、結果としてですよ、過言ではないぐらいですね、人がないところに市なり、町なり、県も国もないわけですから、それをどういうふうにつなげていくかということですね。多角的に、先ほど申し上げたように、いろんなことをやっていきたいというふうに思ってます。だから、議会サイドも山中議員を含め、その辺の御理解を賜って、いろんなことで御協力を賜りたいというふうに思います。

以上です——もう1個あったですかね。

それから、美祢市で働いていながら、住居は他市にある子育て中の方々の美祢市に対するニーズの把握をしておるかという質問ですね。きょう、きょう再質問でね。きょう考えましたね。きょう出ましたんでね。

今の再質問ですが、お住まいは他市であるけれども、美祢市内に勤務されている子育て中の方々。このニーズを把握するつちゅうのは、実は簡単なようでそれほど簡単じゃないですね。

昨年10月です。ですから、まだ1年たってませんけれども、市長と語る移住者懇談会っていうのを開きました。応募していただくようにしまして、広く周知をして、応募していただいて、懇談会をいたしました、この市の、市の庁舎の中でですね。以前は市外にお住まいで、その後本市にお住まいいただいております方から、本市に対する御感想、御意見をお伺いをいたしました。今後の市政に生かすことを目的に、参加者を公募をしまして、意見交換をしております。

お話を聞きしました方の中には、市外から本市に結婚で来られたという方もいらっしゃいました。そして現在子育て中の女性ということですね、いらっしゃいま

したね。懇談をした皆様は、本市に住まわれまして、生活者——生きておるとい  
ことですね、ここで、美祢市で——生活者の観点から、本市のよい点、それから子  
育て世帯が集える場の設置の要望など、予定時間を大きく超えて率直な御意見をお  
伺いすることができました。

例えば、親水公園がありますよね。今、整備をしていって向こうの道もかなりき  
れいになりました。最終的には向こうにつなげますけれども、あのところに、子供  
の遊具があれば、若いお母さん方が子供さん、小さなお子さん連れて、そこで集え  
ると、そういう場が美祢市にはなかなかないということを強くおっしゃいました。  
具体的には、御自分はこう、長門市のメッセがありますよね。隣の遊具があるところ  
へ連れて行っておると。せっかく美祢市民でありながら、美祢市にそういう所が  
ないとおっしゃいましたので、今、担当部署のほうに、こちらの親水公園、桜公園  
のところです、そういうふうな遊具も、川がありますから、安全性を配慮して若い  
お母さんなり、お父さんなり、子供さんが遊べる場をやるようにということで、今、  
考えるようには指示してしまして、それで進んでおります。

また、現在本市が取り組んでおります、ジオパーク構想などに御賛同、御期待の  
御意見を多くいただきまして、改めまして市が進むべき目標を市民の皆様にも明確に  
お示ししますとともに、スピード感を持って事業展開を進めておりますことについ  
て、私自身、若干自信を持ったところがございます。

さらに、子育て世代のニーズ把握については、今年度、美祢市子ども・子育て支  
援事業計画ニーズ調査事業を実施する、ですから、その辺のお思いを広く調査をす  
る事業を実施する予定としております。

以上です。

○副議長（村上健二君） 山中議員。

○10番（山中佳子君） ありがとうございます。

それでは、さらに踏み込んで、具体的な施策として、若者が住み続けられるまち  
づくり、インフラ整備、教育環境の整備について、お尋ねしたいと思います。

まず、若者の市外への流出を食い止めることが今、最も重要なことではないかと  
思います。私たちと同世代の親たちは、市内に子供を就職させたいけれど、勤める  
ところがないとよく言います。

しかし、この地域には、大きな会社も多々ありますし、地理的にも山口、宇部、

下関、長門へは1時間以内に通える通勤距離の範囲内に位置していると思います。

昨日もお話がありましたが、私たちの会派は、先月、岐阜県郡上市の第三セクターが経営する道の駅に研修視察に行ってきました。ここは、人口約4万6,000人の町で、過疎化が進んではいきましたが、道の駅を中心として、さまざまな努力をし、人口減少率の低さは、全国でもトップクラスだということでした。もちろん、道の駅の経営も黒字続きで、閑静な山間のまちでしたが、歴史と文化と憩いの空間に、経済の活性化が加わり、美祢市も十分お手本にできるすばらしい研修場所でした。

こちらの人口定住の施策として、若者、女性が好む働き場所づくり、地元商工業者、農業者の新しい市場づくりをし、最終的には、暮らし続けられるまちを目指しているということでした。

若者がこの地に残り、結婚し、子供が生まれ、その子供たちもまたこのまちに残って暮らしていくというサイクルができれば、過疎という言葉は死語になり、年を取っても安心して暮らしていけると思います。職業としてやっていける農業の基盤づくりや六次産業化という農業部門において、若者への支援について、市の施策をお聞きします。農林課長、お願いします。

○副議長（村上健二君） 西田農林課長。

○建設経済部農林課長（西田良平君） 若者が住み続けられるまちづくりについての御質問にお答えいたします。

若者の定住策につきましては、農林課といたしましても大変重要な課題であり、社会を形成しております各種産業分野におきまして、多様な施策が講じられているというふうに思いますが、私からは、この各種産業のうち、農業分野でのまちづくり、または農業の観点から、集落づくりとも言えると思いますが、このことにつきましてお答えをいたします。

本市の基幹産業とも言える農業につきましては、議員も御承知のとおり、農業者の高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加、鳥獣被害など、さまざまな問題を抱えております。ここで、御質問の、若者が住み続けられるまちづくりに関しましては、農業者の高齢者、担い手不足の解消が大変重要なポイントになると思われれます。

現在、本市において市長の指示のもと実施をしております施策につきまして、お答えをいたします。



1点目といたしまして、昨年度より推進しております、人・農地プランの策定があります。これは、集落ごとあるいは地域ごとにエリアを設定し、そのエリア内の農業者が、今後その地域の中心となる経営体を明確にし、計画的に経営体に農地を集積することで人と農地の問題を解決するものであります。

現在、七つの地域でプランの策定がなされており、本年度も引き続き、地元説明会を行っているところであります。

この事業のメリットといたしましては、農地の出し手に対して、面積に応じて30万円から70万円が交付されます。また、このプランの経営体となる45歳未満の就農者に対して、年間150万円の成年就農給付金が最長5年間交付されます。平成24年度の実績といたしまして、5名の方に交付しております。

また、45歳以上の新規就農者の方が1名いらっしゃいましたので、この方は、県の補助事業でニューファーマー総合支援事業を活用し、月15万円で5カ月分の補助を行っております。

2点目といたしまして、新就農者農地確保支援事業があります。これは、新規就農者の営農開始時の営農負担の軽減を図るため、離農農家や規模縮小農家等の農地を新規就農者が借り受けた場合、新規就農者の経営基盤が安定するまでの間、県と市が土地代を支援する事業であります。平成24年度までで4件に対し支援を行っております。

3点目といたしまして、集落営農の法人化を進めております。これにつきましては、法人化することで農業経営全般の効率化を促進させる一方で、新規就農者の就職先としての役割も担っていただくなど、重要な施策だと思っております。

現在は、19の法人化がなされておりますが、現状では、法人を構成する農業者の皆様自体が高齢化を迎える年齢となっております。各法人とも、経営の方針、効率化、安定化を目指すため試行錯誤をされてる状況ではございますが、こうした中、本年度おふたりではあります。新規就農者の法人への就職がありました。

また、法人化には、国の施策であります経営安定対策事業においても多くのメリットがございますので、引き続き、法人化を推進し、新規就農者の受け入れについて、充実させていきたいというふうに思っています。

最後に、4点目といたしまして、六次産業化の推進があります。新規就農者が本市に定住し、集落での継続的な営農を行うためには、新たな市場を開拓し、農業所

得の向上を図ることが必要だと思えます。その一つの方策として、六次産業化への取り組みがあります。昨年度より六次産業振興推進室が創設され、農水省の推奨する総合化事業計画の策定を推進するため、新たに農作物加工化等活性化推進事業を創設し、農業者や商工業者の六次産業への取り組みに対して、経済的支援を行っております。

平成25年度には、六次産業化推進事業と事業名を改め、さらには、地域ブランド化推進事業を加え、この経済的支援をさらに拡充しております。特に、農産物の加工品につきましては、女性農業者の方や団体に、積極的に事業を活用していただき、美祢市ならではのアイデア満載の加工品をつくっていただき、新たな市場を開拓し、所得の向上を目指していただければというふうに思っております。

また、現在、農産物や加工品に付加価値をつけるため、ブランド化事業を進めているとともに、農業者と商工業者とのマッチングを図るためのセミナーを実施する予定であります。

そのほか、新規就農者の資金の借入れに対する利子補給など、さまざまな施策を行っておりますが、ただいま申し上げました多様な施策を組み合わせ、山口県、山口農林振興公社、JAと連携を図りながら、新規就農者の確保並びに集落での定住及び集落づくりや集落の維持が少しでも達成できますよう、御支援させていただいております。

以上です。

○副議長（村上健二君） 山中議員。

○10番（山中佳子君） それでは、ちょっとそのことについて再質問させていただきます。

人・農地プランの策定による年間150万円の青年就農給付金、新規就農者農地確保支援事業による土地代の支援、集落営農の法人化、六次産業への取り組みに対する経済的支援、そして今はTPPの問題もあり、国からの補助金もかなり出ており、農業の基礎体力をつけるためには恵まれた時期に来ているのではないかと思います。

しかし、年間150万円の青年就農給付金も、これだけでは一般企業に勤める若い人たちに比べると、社会的保障もなく、不利なように思われます。法人化した集落営農や六次産業と組み合わせることによって、将来有望な企業経営としてやって

いけるのではないかと期待していますが、いかがでしょうか。

○副議長（村上健二君） 西田農林課長。

○建設経済部農林課長（西田良平君） ただいまの御質問につきまして、お答えします。

法人化した集落営農や六次産業を組み合わせ、企業経営としての期待感はあるかと御質問です。

先ほど申し上げました法人化を推進することは、経営の効率化、安定化を図ることでありまして、これに加えて、六次産業を目指し、また、実施していただければ、所得の向上と若い就農者の雇用の確保につながるようになるのではないかと、いうふうに思っております。農林課といたしましても、非常に期待をしているところでございます。

しかし、このことは決して簡単に達成できることではなく、法人組織の日々の御苦労や試行錯誤によってなし得るのではなかろうかというふうに思っております。農林課及び六次産業振興推進室でできる限りの御支援をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（村上健二君） 山中議員。

○10番（山中佳子君） もう1点、農林課長にお尋ねします。このような県や市の支援策により、さまざまな取り組みがなされていますが、就農された人たちの2年後、3年後はどうなっているのでしょうか。夢半ばにして方向転換をされた人、頑張って農業に取り組んでいる人、農林課としての総括をどのようにされているか、お尋ねします。

また、就農された人たちへの行政のかかわり、例えば定期的に悩みや問題を聞き、それに対処するような手段が取られる体制づくりはできているのか、アフターケアは十分行われているのか、お尋ねします。

○副議長（村上健二君） 西田農林課長。

○建設経済部農林課長（西田良平君） ただいまの御質問にお答えいたします。

就農者の2年後、3年後はどうなっているかという御質問でございますが、先ほど申し上げましたが、平成23、24年度の新規就農者の方々、この方たちにつきましては、離農者はいませんで、日々営農に励んでいらっしゃいます。

また、農林課といたしましては、国・県の施策を積極的に活用しながら、また細部につきましては、市長の指示により市独自の支援策を講ずることで、就農支援を行っております。その結果として、近隣の市にも劣らない就農者を確保しております。

こういったことから、方向性は間違っていないものというふうに思っております。これからもさらに就農者の確保に努めてまいりたいと思っております。

また、就農された方へのアフターフォロー、アフターケアにつきましては、県と協力して年2回から4回程度、支援会議を行っております。

また、青年就農給付金の受給者の方につきましても、年2回、報告を受けております。

これらの会議で、前年度の決算状況から経営改善などのアドバイスをしたり、営農に関しての悩みや問題があれば、解決に向けての協議を行うこととしております。

このような形で就農された皆さんとの協議の場を持ち、今後も継続的に営農できる環境づくりに心掛けてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（村上健二君） 山中議員。

○10番（山中佳子君） よくわかりました。ありがとうございました。

私の近くの集落でも基盤整備と法人化を組み合わせた農業に取り組もうという動きがあります。目まぐるしく変わる農業政策やTPPの先行きに不安を感じていることも確かです。これからも、指導、助言をいただき、美祢市の産業基盤の一つである農業に、若者も参画できる経営構造の構築にお力添えいただきたいと思っております。

それでは、次に、インフラ整備についてお尋ねします。

若者の定住に欠かせないのがインフラ整備だと思いますが、特に水道水についてお尋ねします。

昨日の一般質問でありましたが、秋芳町南部、美東地域の水道水は、カルシウム、マグネシウムの含有量が非常に高く、ボイラー、温水器の故障が多く、ポットも石灰の付着によりガリガリになっています。市外から嫁いできた若いお嫁さんたちからは、シャンプーの泡立ちが悪い、お風呂がきれいにならないというような話も聞いています。

私は、平成20年9月の一般質問において、この窮状を訴え、また秋芳・美東出

身の同僚議員も、何度となくこの場でお願いしてきました。そして、市長が約束されたとおり、本年度25年度の予算で、硬度低減化装置設置のための調査費として2,800万円が予算化されました。5年がかりの秋芳・美東地域の、特に女性たちの声がやっと取り上げていただけたこと、心より感謝しています。

そこで、今年度4月以降のこの予算の執行の進捗状況をお聞かせください。松野局長、お願いします。

○副議長（村上健二君） 松野上下水道事業局長。

○上下水道事業局長（松野哲治君） ただいまの御質問、インフラ整備についての御質問でございますけども、水道水の硬度低減化に絞った質問趣旨でございますので、その状況をお答えしたいと思います。

この問題につきましては、合併以前の旧美東町、旧秋芳町時代からの検討課題であり、山中議員を初め、複数の議員から御質問をいただいております。

また、昨日は竹岡議員からも御質問もございましたので、およその状況は承知していただけてるかとは思いますが、美東町簡易水道及び秋吉簡易水道の硬度低減化に向けましては、6月に変更認可書類の作成及び申請に伴います設計書、全体事業費の積算等につきまして、業務の委託を発注しております。

今後の予定につきましては、硬度低減化に伴うイニシャルコスト及びランニングコストの受益者負担、すなわち水道料金の値上げや料金統合とも大きく関連をいたしますので、さまざまなことを勘案しながら、真に市民の皆様方のためになるように検討し、進めていきたいというふうに考えております。

○副議長（村上健二君） 山中議員。

○10番（山中佳子君） 濟いませぬ。設計委託の金額を教えてくださいませぬか。

○副議長（村上健二君） 松野上下水道事業局長。

○上下水道事業局長（松野哲治君） 設計委託の金額としましては、1,438万5,000円でございます。

○副議長（村上健二君） 山中議員。

○10番（山中佳子君） 既に、水源池に軟水化装置の設置をするための認可申請の書類の作成が1,438万5,000円かけて、現在進行形で行われているということ、また、今までの市長や執行部の発言からも、今年度中にも認可が下りれば、工事を実施するという方向づけがされているという認識を、今まで私は持っており

ました。

昨日の竹岡議員の一般質問をお聞きするまでは、私は、硬度の高い水に苦しめられている秋芳・美東地域の住民にとって、ボイラーの壊れない程度の硬度の水なら満足されるのではないかと思っていました。女性、特に主婦にとっては、ボイラーの故障は悩みの種です。なかなか市のほうから方向性を示されなかったため、家庭用の軟水器をつける方が多く見られますが、大多数の若い人の家庭や一人暮らしのお宅では設置するにも相当の費用がかかり、毎月のメンテナンス費用もかなりのものとお聞きしています。

来年度、待ちに待った硬度低減化装置が水源池に設置され、ボイラーの故障に悩まされることもなくなったと思っていた矢先、9月2日付けで、秋芳北部の高度の低い水を何年かかってもいいから供給する可能性を調査してほしいという、相当数の署名、捺印された、きちんとした署名簿が提出されたということは、驚きを禁じ得ません。

そこで、お尋ねですが、今、良質の水が供給されている嘉万簡易水道は、湧水ではなく伏流水ですが、秋芳町時代に設置され、当然その当時、水量、水質検査がされていると思いますが、その数値を松野局長、教えてください。

○副議長（村上健二君） 松野上下水道事業局長。

○上下水道事業局長（松野哲治君） ただいまの御質問にお答えいたします。

嘉万簡水の現在の水源でございます、半田水源でございますけども、この調査は、平成13年11月に行われております。このときに、この調査の数字につきましては、平成15年に認可変更申請書を国に提出しております。その申請書の中の数字でございますけども、限界用水量、これは1日に最大くみ上げられる水の量でございますけども、1,800トン——リューベとトン、ほぼ一緒でございますんで、1,800トンと申し上げますけども——1,800トンでございます。

それから、適正用水量というのがございまして、限界用水量から70%、限界用水量を長時間くみ上げると、周りの水位に影響を与えるってということで、この7割を適正用水量として計算をしております。適正用水量が1,260トンでございます。

それから、排水をするためにろ過をするわけでございますけども、このろ過においてのロスがございまして、可能配水量としましては1,197トンということ

でございます。

取水等につきましては、現地において深さ6メートルの井戸からくみ上げております。

以上でございます。

○副議長（村上健二君） 山中議員。

○10番（山中佳子君） この1日当たり1,197トンというのは、南部にまで水を送る可能性のある水量でしょうか。

○副議長（村上健二君） 松野上下水道事業局長。

○上下水道事業局長（松野哲治君） 現在の嘉万簡水の1日平均配水量が、約480トンでございます。ただ、こういう簡水、水道関係で配水量を比較する場合には、最大配水量、1日当たりの最大配水量をもとに計算をいたしまして、24年度の嘉万簡水の1日当たりの最大配水量が762トンでございます。ですから、先ほども言いました、可能配水量1,197トンから最大、1日当たりの最大配水量762トンを引きますと、残りが435トンっていうことになります。この435トンの水なら、その範囲なら送ることができますけども、この水を持って秋吉簡水に足してブレンドするっていうのは、現在では多少難しいかと思えます。

以上でございます。

○副議長（村上健二君） 山中議員。

○10番（山中佳子君） それでは、今から水量調査をする場合、時期的にはいつ、どのくらいの経費がかかるものか、一般論で構いませんので、お教えてください。松野局長、お願いします。

○副議長（村上健二君） 松野上下水道事業局長。

○上下水道事業局長（松野哲治君） 水源調査につきましては、水源調査のやり方等によりましてかなり金額の差がございますけども、また、調査ボーリングの深さによっても金額が変わってまいります。通常、500万から1,000万程度は必要になるかというふうに思います。

それと、調査時期でございますけども、やはり一番水の少ない時期、11月から1月にかけて行うのが普通でございます。

以上でございます。

○副議長（村上健二君） 山中議員。

○10番（山中佳子君） 500万から1,000万というのは、1カ所についてでしょうか、総合的に全部でそれぐらいかかるということでしょうか。

○副議長（村上健二君） 松野上下水道事業局長。

○上下水道事業局長（松野哲治君） 基本的には、1カ所についてでございます。ただ、ボーリングの数につきましては、1カ所でも2本なり、3本なり、掘ることもございますけども、通常探査の場合は1カ所当たりということで計算をしております。

○副議長（村上健二君） 山中議員。

○10番（山中佳子君） どちらにしても、かなりの経費がかかるということのようですが、ありがとうございました。

昨日の一般質問において、竹岡議員より、硬度低減化装置を設置した場合と、秋芳町北部から供給する場合との比較検討された数値が示されました。この積算が正しいことを大前提にすると、昨年6月、下井議員が一般質問されましたときに、これ、やはり秋芳町南部の水道の軟水化についての質問だったのですが、市長の答弁とちょっと矛盾が生じるのではないかと思います。ちょっとそのときの市長の答弁を読み上げてみたいと思います。

広谷永明寺と書いて、ヨウメイジと読みますが、広谷永明寺へ導水管で半田水源の水を送ったらどうかということです。実は、それ、水源同士の距離も調査をしました。これが13キロあるんです。私もかつて水道の旧美祢市の責任者をしておったことがあります。だから、水道も若干よくわかっています。ただ、この管だけをつなげればいいという問題でもないです。受水槽がありますし、それから途中で加圧ポンプもいますし、大きなお金がかかります。管路が長くなればなるほど、そのメンテナンスも大変だということです。水道管というのはよく破裂します。——ちょっと省略しまして——管路が長くなればなるほど非常に大変。それと、この美祢のような夜間にかかなり冷え込むところは、特に冬季に破裂することが多いんです。ですから、管路がなるだけ短い方がいいというのがあります。そしてそれと、管を引いていく、そして今申し上げたように、受水槽なり、加圧ポンプとかやっていくそのコスト、そしてじゃあその管路を伸ばしたときに、それをメンテナンスしなくちゃいけませんから、経常経費として毎年度どの程度かかるかというふうに言われております。



昨日の市長の発言をお聞きしますと、今年3月議会での水道の軟水化にかかる予算の根拠となる数字は全くなく、議員である私たちも予算の提出された根拠を深く追及しなかったという落ち度もありますが、執行部を信頼し、議決した案件が、根底からひっくり返ったわけです。

竹岡議員さんには、執行部の瑕疵を見抜いていただき感謝しておりますが、どちらの方法を取るにしても、きちんとした費用の計算がされ、費用対効果が示されるべきですが、一番気の毒なのは、旧一市二町の中で一番高い水道料を5年間払い続け、来年度から良質の水を期待していた美東町の人たちです。秋芳町からはきちんと、一人ひとり署名、捺印された要望書が提出されているのですから、来年度以降の見通しは立たないにしても、美東町の方々の希望をかなえていただくことを願うばかりです。

次に、教育環境の整備について、お尋ねします。（発言する者あり）あ、はい。

○副議長（村上健二君） いいですか。

○10番（山中佳子君） いや、別に——私の思いですから。（発言する者あり）あ、はい。（発言する者あり）そうですか、はい。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） あの——山中議員、一生懸命地元のこと考えて、活動されておることね、敬意を表します。

あの、きのうですね、竹岡議員からの御質問があったということで。

それと、何よりも大きかったのが、地元の秋芳町から今、第一次要望書という形で出ておりましたけど、688名ですから、ほぼ700名の方の地元の方、硬度の高いお水を飲んでおられる方々の要望書が出たっていうのが大きいんですよ。

ですから、私が、昨年だったですかね、お話をした、管路が長くなれば長くなるほど当然ランニングコストは高くなります。維持にかかる、維持かかりますからね。その辺は今でも考え方は変わっておりません。

しかしながら、地元の方が、その地元の伏流水にしろ、湧水にしろ、それを使った水を持って、この秋芳地区についてはその硬度の軟水化を考えてほしいという強い御要望が出たというのが大きいですね。ですから、きのうも竹岡議員の御質問にお答えいたしましたけれども、今後、今の半田水源の水量がブレンド方式をした場合、足りないという可能性がある。松野局長、申しましたけども、そういうことも

ありうる可能性がある。そうすると、新しい水源をちょっと探す必要がありますよね。

そうすると、その水源そのものも、そのブレンドを行う所と近い方が管路が短くなりますから、どこでそれが出るかということもあります。北部から南部に送るのに。そのことも含めて、イニシャルコスト、設置コストとランニングコストですね。従前は、そのブレンド方式というのはもう置いておりましたから、ペレット方式で考えておったんで、で20年の償却で考えておったけれども、地元の方が強く、本当にたくさんの方がそのブレンド方式を望まれるのであれば、ブレンド方式も検討せざるを得ないというんでやはり市長の立場ですね。地元の御要望が強いわけです、地元から軟水化をしてほしいということが出てきて、その地元の方々がその——秋芳地区の限ってですよ——ブレンド方式を望んでおられるということであれば、そのコスト計算は十二分にして、それをもって、地元の方々にとって、また企業体としての水道事業にとってダメージが少ないようやるというのが、やはり我々がすべきことだろうと思います。そのこと含めて、きのうも話した。

だから、去年の時点のその状況と、昨日の状況は違うということ、まず大前提でのお話をされないと、いかにも私が、前喋ったことときのう喋ったことが全く違うからおかしいんじゃないかというクエスチョンマークだけで喋られるとですね、誤解を与えかねませんので、そのことを申し上げたいと思います。

それと、あの、ペレット方式で考えておったのが、軟水化装置でやった場合ですね、秋芳地区に2カ所は要るだろうというふうに考えておりました。それから、美東地区に1カ所は要るだろうと。ですから合計3カ所は要るだろうと考えておりました。

今、美東地区につきましては、ブレンド方式を望まれるという声は上がっておりません。ですから、将来的に考えた場合、秋芳地区がブレンド方式をとって、美東地区がペレット方式というなることも可能性も大きいということですね。その辺がちょっと——きのうも申し上げたように、全てのデータを私のほうに提示してもらいたい。それをもって、考えていきたい。そして、市民の方々、受益を受けられるの方々、そして広くはこのことは大きく水道料金に影響してまいりますので、それも含めて市民の方々の御理解を得なければならないということをお願いいたします。

そういう考え方をもとに、今後動こうと思っておりますので、水道事業っていうのは地方公営企業ですから、年度間でいろんな要件が出てきたときに、予算があってもそれを変えていくことが可能なんです。決算主義ですから。地方公営企業の一般会計っていうのは、予算主義取ってます。地方公営企業体っていうのは企業体ですんで、予算より——予算よりっていうよりも、決算をもって動くというのが基本的な考え方になりますんで、予算を計画的につくって、お金の弾力性っていうものがありますから、その辺も踏まえて、その予算の執行については考えてもらいたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（村上健二君） 山中議員。

○10番（山中佳子君） 済みません。通告にはなかったんですが、市長、答えられなければ答えられなくてもいいんですけど、私の思いを言ってもよろしいでしょうか。まあ、言ってみますね。言わんにゃあわからんから。よろしいでしょうか。

3月議会でこの2、800万円というものを私たちは議会として承認したわけです。そして、このたび要望書が出たと。そして、その要望を出された方々にその辺の事情を説明される気はございませんでしょうか。今の——今まで市が行ってきた、今1、436万ですかね、かけて、もう認可申請の手続きもしていると。そのような事情をきちんと説明していただいて、このままだったら来年度低減化装置がつく予定だったんですよっていうふうな話までは、市のほうで説明していただくことはできませんでしょうか。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 山中議員、ちょっと1点、根本的なところが誤ってるとは申し上げんけども、今、水道事業の変更を行う場合は、簡単に、市が今——ほかの自治体も一緒ですが——勝手にいらうこと、できないんですよ。国の許可が要りますから。そのための資料をつくるための委託をしとるという段階です。

ですから、その、この予算でそれを執行したからといって、すぐ、その来年度、ペレット方式の軟水化装置があつという間にできちゃうというものじゃないんですよ。ですから、そりゃちょっと錯覚を与えたかもしれませんが、そういうことはちょっとおいといていただきたいと思います。今後さらに、このまま走ったにしてももういつとき時間はかかります。これ、もう間違いない事実ですね。

ですから、今のあの、予算と決算のこと申し上げたのは、今の段階では、今というのはですね、当初予算をつくった段階では、ペレット方式で行こうということで、その調査設計にかかる予算を計上して、それを今年度で執行しようとしておったわけですね。まだ執行しきっておりませんが。

そのさなかにあつて、地元からの強い要望が出たということですね。ですから、それを捉まえた上で、今後その美祢市水道事業体として、企業体として、どういふふうに判断していくかということ、ちょっと時間が要るということをお知らせします。そのためには、いろんなその条件を調査する必要があるということですね。ですから、あの要望書が持つ重みっていうのは大きかったんですね。

それと、今そういうふうな予算化をしておくと。水道事業としてですね。そりゃもう当然表に出ておることですから、いくらでも出された方、また代表者の方にね、その方にお話もすることはできます。それはもう隠すべきことでも何でもないですから。表に出てることですからね。ということです。

○副議長（村上健二君） 山中議員。

○10番（山中佳子君） 昨年の12月議会におきまして、秋枝議員がやはりこのことについて一般質問されております。そのときの答弁の中で、以前の局長ですけれど、認可が下りてから工事の実施ということになりますというふうな一文がここにあります。それでも、私としては、認可が下り次第、来年度にはもうこの低減化装置がつくものと、これは私の錯覚だったかもしれませんが思っておりました。

（発言する者あり） 済いません、時間がありませんので、次の質問に行つてよろしいでしょうか。（発言する者あり） いや、松野局長はおっしゃってません。前局長。

（発言する者あり）

○副議長（村上健二君） 松野上下水道事業局長。

○上下水道事業局長（松野哲治君） スケジュールのことの御質問でございますので、お答えをさせていただきます。

今現在、認可変更の業務委託つていうことを出しておまして、それができましたら、認可変更申請、手続きに入りまして、順番としては確かにそれから工事に入るわけですが、実際軟水化の水がいくのはもうそれよりまだ後の話ですから、もう27、28つていう形になろうかとも思います。

以上でございます。

○副議長（村上健二君） 山中議員。

○10番（山中佳子君） わかりました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

若い人たちが安心して子供を産み育てていく上で、教育環境の整備はもはや避けて通れない時期に来ていると思います。

美祢市においては、都会のように保育園、幼稚園に限って言えば、待機児童の問題もなく、公立、私立とも充実した環境が整っていると思います。

しかし、小規模な小学校においては、保育園、幼稚園の保護者を含め、PTAから学力に対する不安や、団体競技もままならない現状に子供たちの将来に不安を感じ、学校の適正配置について協議が始まっています。

ことし3月、議会として小中学校適正規模適正配置調査特別委員会のまとめをしており、議長を通じて市長、教育長に報告されているものと思います。

また、6月議会における萬代議員の質問に対して、教育長は、平成25年度において、小中学校の適正規模、適正配置に向けた具体的な方策を検討し、その基本方針を策定すると答弁されています。

6月以降の教育委員会での基本方針策定の進捗状況をお尋ねします。

○副議長（村上健二君） 永富教育長。

○教育長（永富康文君） 山中議員の、教育環境の整備についての御質問にお答えいたします。

これについては、先ほど申されましたように、本年6月議会で御質問があり、既にお答えしてることをございますけども、平成24年度におきまして、美祢市立小中学校適正配置検討委員会を設置し、25年3月に答申を受けたところをございます。

また、御指摘のとおり、市議会に比べましても小中学校適正規模適正配置の調査を目的とした特別委員会が設置されまして、その結果が報告されたところをございます。

教育委員会といたしましては、この検討委員会の答申を踏まえるとともに、市議会、特別委員会の報告書も考慮しながら、今年度、小中学校適正規模、適正配置に向けた具体的な方針を検討し、その基本方針を策定することとしております。

現在、その具体的な対策あるいは施策等につきましては、その方向性を盛り込ん

だ方針案につきまして、教育委員も交えて検討中のごさいます、今年度のそう遅くない時期に、お示しできるものと考えてるところであります。

○副議長（村上健二君） 山中議員。

○10番（山中佳子君） ことし6月、秋芳町では、美祢市秋芳地区小中学校合併推進協議会が発足し、小中学校の統合について協議が始まっています。今後、統廃合の話が秋芳町だけでなく、あらゆる所、至る所出てくると思いますが、保護者にとって気がかりなことも多く、地域にとっても不安は募ることだと思います。

そこで、4点ほどお尋ねします。安心・安全な子供たちの登下校の確保、ソフト面では、統廃合という急激な生活環境の変化に対応しきれない児童への心のケア、地域特有の行事、文化の継承はどのようにされていくのか、4番目に、統合された小学校跡地の利用についての支援、協力はどのように考えておられるか、以上4点、よろしくお願いします。

○副議長（村上健二君） 永富教育長。

○教育長（永富康文君） まず、1点目の、安心・安全な登下校の確保についてであります。

今後、学校の再編統合があるとすれば、小学校の児童につきましては、徒歩通学等が困難な遠距離通学となる場合、スクールバスやタクシーでの送迎が必要になるものと考えております。また、中学校においては、路線バス等の公共交通機関の利用を原則としますが、路線バスでの対応が困難な場合は、関係機関、関係部署と協議の上、スクールバスの導入も検討することとしたいと考えております。

いずれにしましても、児童・生徒の通学時間の確保により、登下校の安全・安心に努めてまいります。

2点目の、ソフト面では、統廃合という急激な生活環境の変化に対応しきれない児童の心のケアについてであります。

現在、市内の全小学校において、複数の小学校の児童が集まって学校生活を共にする交流学習を実施しているところであり、その中で、教科学習の充実を図るとともに、社会性や連帯感、協調性なども養っているところでもあります。従いまして、統合した学校に通学してくる子供たちは、既に見知っている者同士であり、新しい環境にスムーズに適応してくれるものと考えております。

しかしながら、児童が不安感を抱かないように、また、仲間外れやいじめなどが

起こらないよう、担任を初めとして、学校全体で細心の注意を払い、子供たちの様子を見守るなど、きめ細かな対応に心掛けていきたいと考えております。

なお、必要があれば、臨床心理に関する専門的な知識、経験を有しているスクールカウンセラーを活用することも可能であるところでもあります。

3点目の、地域特有の行事、文化の継承は、どのようにされていくのかについてであります。

それぞれの地域で受け継がれてきた行事や文化を継承していくことは、非常に重要であります。ただし、学校の統廃合は、統合前のそれぞれの学校の良いものはしっかり継承していきながら、せっかく違う地域から集まった子供たちですから、いろんな行事や伝統を一緒になって新しくつくっていくということも大事であり、そのことによって学習内容もさらに豊かになっていくものと考えております。

4点目の、学校跡地の利用についての支援、協力はどのように考えておられるかについてであります。

学校はさまざまな地域活動の拠点としての役割があり、多くの地域の方々に利用され、親しまれてきた施設でありますので、閉校となる学校の校舎や体育館、運動場の利活用については、関係部署とも協議の上、その地域のニーズを最優先しながら、検討してまいります。

教育委員会といたしましては、今後とも望ましい教育環境の整備に努め、子供たちの生活や学習の場として、魅力と活力ある学校づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

なお、先ほどの、御質問の中で、市内の小規模の小学校については、保護者の方から学力に対する不安があるという指摘がございましたので、これについて申し上げます。

先月、8月27日に、文部科学省から平成25年度全国学力学習状況調査の結果について発表がありました。それによりますと、山口県の平均は小中の全ての教科、種目で、全国平均を上回っております。全国的にも上位グループにありますが、美祢市の平均は、その山口県の平均をほとんどの教科、種目でさらに大きく上回っております。特に、小学校の成績は、私が見るところ、県内13市では、トップではないかと推測しております。間違いなく1位であると、私は思っております。

美祢市の子供たちの学力は、小中ともよく、全国的にも上位レベルに位置してい

るものと思っております。

確かに、市内の小学校20校中17校でいずれかの学年で複式学級を有しておるところでございますけれども、しかしながら、むしろ小規模校であることで、都市部の学校に比べましたら、教員の数に対しまして、子供の数が比較的少ないことでありますから、教員は、子供たち一人ひとりの様子を、学習の様子をしっかりと把握して指導することが徹底できておるといふふうに思っております。むしろ小規模のほうが人数の多い学校よりも、その学力の面ではいい結果を出しておると、いふふうに、一般的にはそういうふうな傾向かなといふふうに思っております。

小規模校の学校におきましては、どの子も質問をしたり、意見を言ったりすることができまして、学習に自信を持っております。人数の多い学校にありがちなように、意見を言う機会がないとか、あるいは人の影に隠れて、何も発言しないままで過ごすということじゃ済まない、というふうな状況にあります。学校によりましては、担任にとどまらず、校長も校長室に子供たち一人ひとりを呼んで、家庭学習の様子を点検したり、あるいはわかってないところを教えてこまめに指導するなど、学校を上げて学習指導に取り組んでおります。

もちろん、子供たちの成長は、学校だけじゃなくして、家庭や地域の力も大きいというふうに思っております。多くの方々の支えがあることで、子供たちは育っているところでありますが、家庭、学習指導につきましては、何よりも教える教員の情熱や力量に負うところが大きいと思っております。その点で、私どもは、そういうふうな教員の授業力アップに、御存知と思っておりますけれども、美祢市におきましては、教えて、考えさせて、成長させる授業づくりに取り組んでおりまして、その成果があるというふうに思っております。

美祢市の教員は、例え小規模校でありましても、どの子も十分に持てる力が発揮できますように、今後とも教員が最善を尽くしてまいりたいと思っておりますので、どうぞ学力面でそう不安にならずに、むしろ美祢市の子供たちが持っている力を信じて、家庭、地域でしっかりと支えていただきたいなというふうに願っているところでございます。

○副議長（村上健二君） 山中議員。

○10番（山中佳子君） 済いません、時間オーバーしましたが、もう1分程済いません、お願いします。



どうもありがとうございました、教育長。

冒頭にも申し上げましたが、40年後、50年後を考えることももちろん必要ですが、今この時期に人をつなぎとめておかないと、水道料金にしても、今の半分の人口で負担しなければならない時期が来ないとも限りません。住民のニーズを的確に読み取り、先ほど市長も言われましたが、スピード感のある施策を実行していただきますことを切に願ひまして、一般質問を終わります。

○副議長（村上健二君） これにて、通告による一般質問を終結をいたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後2時17分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年9月5日

美祢市議会議長

秋小哲嗣

美祢市議会副議長

村上健二

会議録署名議員

馬屋原 真一

”

岡山 隆